

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【事業年度】 第1期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺澤辰磨

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤純一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	329,476
連結経常利益	百万円	97,168
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	126,656
連結包括利益	百万円	128,981
連結純資産額	百万円	1,113,703
連結総資産額	百万円	18,739,930
1株当たり純資産額	円	867.59
1株当たり当期純利益 金額	円	98.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	98.01
自己資本比率	%	5.91
連結自己資本利益率	%	12.22
連結株価収益率	倍	5.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,006,035
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,458
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,149
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	3,142,979
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,343 〔4,212〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 当社は、平成28年4月1日設立のため、平成27年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期
決算年月		平成29年3月
営業収益	百万円	58,076
経常利益	百万円	56,075
当期純利益	百万円	56,037
資本金	百万円	150,078
発行済株式総数	千株	1,287,616
純資産額	百万円	913,449
総資産額	百万円	933,727
1株当たり純資産額	円	714.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	43.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	43.36
自己資本比率	%	97.78
自己資本利益率	%	6.13
株価収益率	倍	11.87
配当性向	%	34.56
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	37 〔0〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
- 3 第1期(平成29年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は経営統合記念配当、1.00円は特別配当であります。
- 4 当社は、平成28年4月1日設立のため、平成28年3月期以前の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

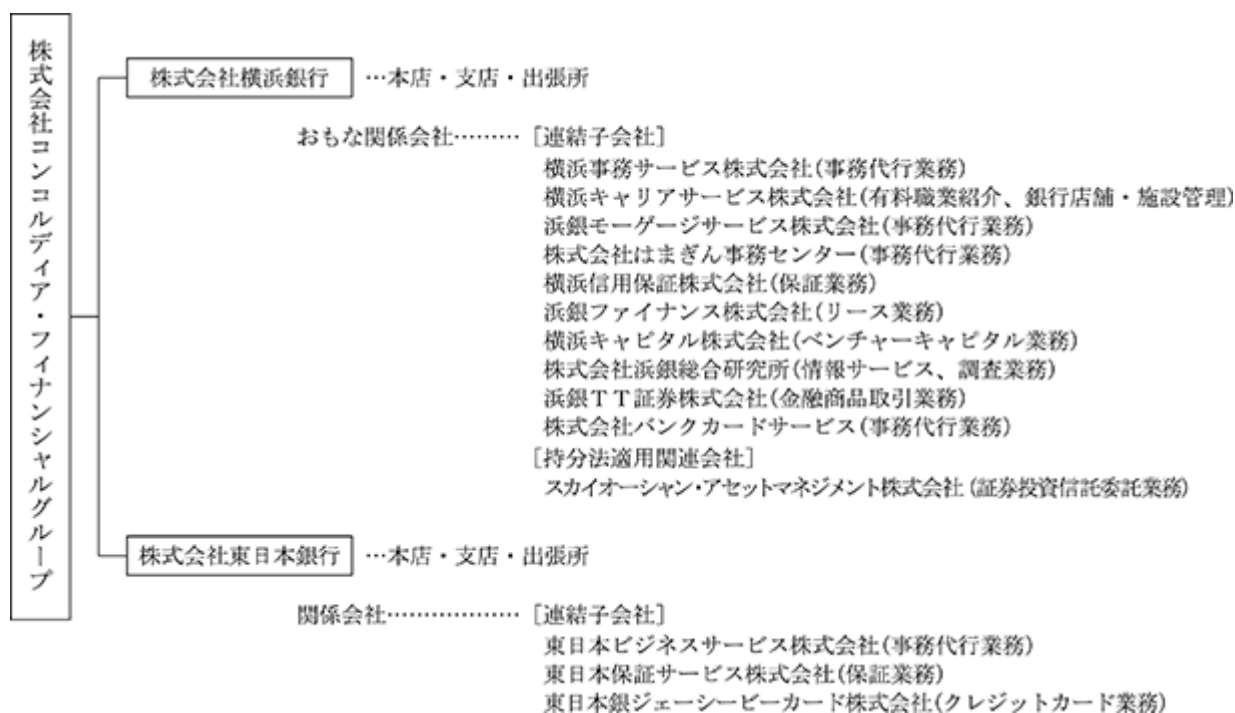
- 平成26年11月 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。
- 平成27年9月 両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
- 平成27年12月 両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
- 平成28年4月 当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。中期経営計画「One Heart for You ~1st Stage~」スタート。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社である株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行およびその子会社等18社(平成29年3月31日現在)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業	100	4 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業	100	3 (3)		経営管理		
横浜事務サービス株式会社	横浜市 港北区	20	事務代行業	(100) 100	2 ()				
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市 西区	30	有料職業紹介、 銀行店舗・ 施設管理	(100) 100	3 ()				
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市 西区	30	事務代行業	(100) 100	3 ()				
株式会社はまぎん事務センター	横浜市 港北区	30	事務代行業	(100) 100	3 ()				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業	(100) 100	2 ()				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業	(100) 100	2 ()				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル業	(100) 100	3 ()				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業	(100) 100	3 ()				
浜銀T T証券株式会社	横浜市 西区	3,307	金融商品取引業	(60) 60	()				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業	(78) 78	4 ()				
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都 中央区	10	事務代行業	(100) 100	()				
東日本保証サービス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	(100) 100	()				
東日本銀ジェシーピーカード 株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業	(90) 90	()				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社 (注) 5	横浜市 西区	300	証券投資信託 委託業	(34) 34	3 ()				

(注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行、浜銀ファイナンス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	245,979	87,369	60,975	939,583	16,378,168
株式会社東日本銀行	38,235	6,043	4,198	117,621	2,246,804
浜銀ファイナンス株式会社	37,593	1,425	1,002	17,319	124,821

- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 従来連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式の売却にともない、第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に変更しております。
- 6 従来連結子会社であったYokohama Preferred Capital Cayman Limitedは、平成29年2月に清算終了しました。
- 7 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	6,343 〔4,212〕

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 4,325人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	43.2	16.0	12,048

- (注) 1 当社従業員は、主に株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行からの出向者であります。
 2 臨時従業員はおりません。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 4,003人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 1,166人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は平成28年4月1日に設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

・業績

当連結会計年度のわが国経済金融情勢を顧みますと、平成28年1月の中国株の暴落、人民元安、および原油価格の下落等の動きを受け、世界的にリスクオフの流れが強まり、円高株安傾向が進み、6月の英国のEU離脱の国民投票の結果を受け、日経平均株価が一時15,000円を割り込みました。しかし、11月の米国大統領選挙後は、米国の経済政策への期待感から円相場は一転して円安基調に転じ、株価も上昇しました。

国内金融情勢については、世界的なリスクオフが物価の基調に悪影響を及ぼすリスクが高まったことから、そのリスクの顕在化を未然に防ぐため、日本銀行が平成28年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入し、年度当初から短期金利、長期金利ともにマイナス圏で推移しました。9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されて以降は、長期金利はプラス圏となりましたがゼロ近傍で推移し、短期金利については依然としてマイナス圏で推移しました。

国内経済については、緩やかな回復基調を維持しましたが一部に改善の遅れがみられました。首都圏経済をみると、個人消費は雇用・所得の改善を背景に緩やかに回復した一方、生産活動は概ね横ばいで推移し、神奈川県では輸出が減少するなど足踏みがみられました。

また、国内の消費者物価上昇率は、年度当初からマイナス圏が続きましたが、米国大統領選挙を契機とした円安基調への転換や、原油価格の持ち直しにより、平成29年1月以降プラスに転じたものの、その上昇幅は小幅にとどまりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、当期末において14兆9,302億円となりました。このうち、定期預金は当期末において4兆1,372億円となりました。

次に、貸出金は、当期末において11兆9,780億円となりました。また、有価証券は、当期末において2兆6,801億円となりました。なお、このうち国債は、当期末において5,070億円となりました。

そのほか、総資産は、当期末において18兆7,399億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、3,294億7千6百万円となりました。一方、経常費用は、2,323億8百万円となった結果、当期は、経常利益が971億6千8百万円となりました。

また、企業結合による負ののれん発生益603億4千6百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,266億5千6百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は98円8銭となりました。

当連結会計年度末の国際統一基準による連結総自己資本比率は、11.52%となりました。

なお、「業績等の概要」に記載している親会社および国内連結子会社の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーなどの増加により1兆60億3千5百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより794億5千8百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の償還などにより641億4千9百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3兆1,429億7千9百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、1,722億62百万円、役員取引等収支は、491億22百万円、特定取引収支は、24億89百万円、その他業務収支は、77億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	171,498	764		172,262
うち資金運用収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	182,556	1,063	400	183,219
うち資金調達費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	11,058	298	400	10,956
役員取引等収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	49,134	12		49,122
うち役員取引等収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	63,468	5		63,473
うち役員取引等費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	14,334	17		14,351
特定取引収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,489			2,489
うち特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,491			2,491
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2
その他業務収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	7,773	9	1	7,780
うちその他業務収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	66,865	12	5	66,873
うちその他業務費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	59,092	3	3	59,092

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、15兆409億50百万円となりました。受取利息は1,832億19百万円となり、この結果、利回りは1.21%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、16兆8,734億63百万円となりました。支払利息は109億56百万円となり、この結果、利回りは0.06%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	15,015,358	182,556	1.21
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11,755,404	145,772	1.24
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,875,698	29,697	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	216,162	2,892	1.33
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度	87,600	1,521	1.73
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	49,423	1,791	3.62
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	16,873,847	11,058	0.06
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	14,371,447	5,491	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	530,057	43	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	903,341	371	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	112,457	1,189	1.05
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	940,694	1,303	0.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	37,136	1,063	2.86
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	30,111	967	3.21
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	383	7	2.04
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	6,215	88	1.41
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	26,004	298	1.14
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,480	96	2.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,929	185	3.13
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	15,052,494	11,544	15,040,950	183,620	400	183,219	1.21
うち貸出金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	11,785,516	10,250	11,775,266	146,739	384	146,355	1.24
うち有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	2,875,698	750	2,874,948	29,697		29,697	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	216,545		216,545	2,900		2,900	1.33
うち買入金銭債権	前連結会計年度							
	当連結会計年度	87,600		87,600	1,521		1,521	1.73
うち預け金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	55,638	544	55,094	1,879		1,879	3.41
資金調達勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	16,899,851	26,388	16,873,463	11,357	400	10,956	0.06
うち預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	14,375,927	544	14,375,383	5,587		5,587	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	530,057		530,057	43		43	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	909,271		909,271	557		557	0.06
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	112,457		112,457	1,189		1,189	1.05
うち借入金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	940,694	10,250	930,444	1,303	384	918	0.09

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、634億73百万円となりました。

また、役務取引等費用は、143億51百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、491億22百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	63,468	5		63,473
うち預金・貸出業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	24,135			24,135
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	10,950	4		10,955
うち証券関連業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	12,651			12,651
うち代理業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,177			1,177
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,766			1,766
うち保証業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,841			3,841
役務取引等費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	14,334	17		14,351
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,276			2,276

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、24億91百万円となりました。

一方、特定取引費用は、2百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、24億89百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,491			2,491
商品有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,473			2,473
特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他の特定取引 収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	18			18
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2
特定金融派生商品 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度の特定取引資産は、66億13百万円となりました。

一方、特定取引負債は、1億33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度	6,613			6,613
商品有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度	6,182			6,182
商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定金融派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	430			430
その他の特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	133			133
商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3			3
特定金融派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	129			129

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度				
	当連結会計年度	14,925,096	5,185		14,930,282
流動性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度	10,322,318	371		10,322,690
定期性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度	4,132,439	4,813		4,137,252
その他	前連結会計年度				
	当連結会計年度	470,339			470,339
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度	300,570			300,570
総合計	前連結会計年度				
	当連結会計年度	15,225,666	5,185		15,230,852

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			11,957,516	100.00
製造業			982,990	8.22
農業、林業			2,737	0.02
漁業			4,914	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業			3,832	0.03
建設業			330,099	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業			41,922	0.35
情報通信業			130,200	1.09
運輸業、郵便業			362,644	3.03
卸売業、小売業			973,211	8.14
金融業、保険業			325,804	2.73
不動産業、物品賃貸業			3,570,333	29.86
その他の各種サービス業			1,006,047	8.41
地方公共団体			373,150	3.12
その他			3,849,627	32.20
海外及び特別国際金融取引勘定分			20,567	100.00
政府等 金融機関 その他			20,567	100.00
合計			11,978,083	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、当連結会計年度において該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	507,059			507,059
地方債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	303,962			303,962
社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	750,418			750,418
株式	前連結会計年度				
	当連結会計年度	239,790			239,790
その他の証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度	878,883			878,883
合計	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,680,114			2,680,114

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	11.52
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	11.14
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	11.14
4 連結における総自己資本の額	10,563
5 連結におけるTier 1 資本の額	10,216
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,216
7 リスク・アセットの額	91,664
8 連結総所要自己資本額（7 × 8％）	7,333

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	550	545
危険債権	1,241	1,058
要管理債権	153	130
正常債権	99,466	102,813

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	98
危険債権	118	113
要管理債権	71	64
正常債権	16,212	17,053

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の完全親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、企業活動の根幹をなす哲学である「経営理念」を制定し、この「経営理念」を具現化するための長期ビジョンとして、当社とステークホルダーとの関係ごとに「目指す姿」を掲げ、商号「コンコルディア」に由来するグループスローガン「One Heart for You ~ ころをあわせて」のもと、地域金融グループとしての社会的使命と役割を果たしていきます。

[コンコルディア・フィナンシャルグループの経営理念]

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

[コンコルディア・フィナンシャルグループの長期ビジョン(目指す姿)]

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

コンコルディア・フィナンシャルグループは、平成28年度から平成30年度の3年間で「金融環境の変化に即応し、経営統合効果の早期実現に向けた効率化や成長投資に積極的に取り組むことにより、お客さまとのリレーションを拡大・深化する3年間」と位置づけ、中期経営計画「One Heart for You ~ 1st Stage ~」をスタートさせました。

中期経営計画の最終年度における目標指標は、成長性、健全性、効率性を表す指標を掲げております。

最終年度(平成30年度)における目標指標	
ROE(連結)	7%程度
普通株式等Tier1比率(連結)	11%台半ば
OHR(2行単体合算)	50%程度

(注) ROE(連結)は親会社株主に帰属する当期純利益ベース

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コンコルディア・フィナンシャルグループの中期経営計画「One Heart for You ~ 1st Stage ~」では、長期ビジョン(目指す姿)の実現や経営目標の達成に向け、次の4つの基本戦略を掲げております。

<基本戦略>

- お客さまとの接点拡大とサービスの拡充
- グループシナジーの早期実現による成長の加速
- 多様性と広範な専門知識を有する人材の育成
- 地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与

(4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画2年目にあたる平成29年度は、日本銀行の現在の金融緩和政策が当面続くとの見込みのもと、最終年度の目標を達成するための基礎固めの年として、中期経営計画に当初掲げた施策に加え、さらなるコストの削減とグループ経営体制を充実・定着させるための施策に取り組んでまいります。

グループ経営体制の充実・定着

経営統合初年度に構築したグループ経営の枠組みを有機的に機能させるため、持株会社へ経営企画、リスク管理、ALM部門等を集約し、経営管理機能を拡充することにより、グループ経営体制の充実・定着を一層推進します。これに伴い、子会社の本部組織を見直し、フラットで簡素な組織に再編することで、業務の効率化を進め、さらなるコストシナジーを追求してまいります。

これにより創出した人員や経営資源を、グループ企業の垣根を越えて、成長分野や戦略投資に充てることにより、グループ収益力の向上をはかってまいります。

あわせて、働き方改革を推進し、業務の合理化・効率化を進めるとともに、職員のライフワークバランスの改善と従業員満足度の向上を実現することにより、一人ひとりの生産性を高めてまいります。

フィンテックの活用

ICT(情報通信技術)、AI(人工知能)、ブロックチェーン技術等を活用した新たな金融サービスについては、今後さらに進展が見込まれるため、引き続き、お客さまの利便性・サービス向上に資する分野に前向きに取り組んでまいります。

平成29年度は、平成28年12月に導入したオムニチャネル・システムが本格稼動するとともに、今後予定している店舗やコールセンターを含めた全てのチャネルのリアルタイム連携に向けた投資を進め、「いつでも」「どこでも」お客さまのニーズにより的確にお応えできる環境を整備してまいります。

また、AIと会計ビッグデータ等を融合し、ウェブなどで融資が完結するオンラインレンディングの仕組みや、ブロックチェーン技術を活用した送金サービスなど、新たな金融サービスの事業化に取り組んでまいります。

ガバナンス強化

当社グループの持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値の向上をはかるため、現行の役員報酬枠の範囲内で、役員が適切にリスクをとるインセンティブを高め、攻めのガバナンスを実践する報酬体系に見直します。

まず、現金報酬における変動報酬の割合を高め、さらに、現金報酬に対する株式報酬の割合を高めます。株式報酬については、現行のストックオプションを改めて、信託制度を活用して当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付および給付するものと、中期経営計画の終了時に業績指標の達成度に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものとの2つの制度を創設します。中期業績連動の報酬については、社外取締役からなる報酬・人事委員会が評価します。

さらに、当社の取締役会が、株主の皆さまの負託にお応えし、その課せられた役割・責務を十分に果たしていけるよう、取締役会の実効性を評価し必要な改善を進めてまいります。

コンコルディア・フィナンシャルグループは、地域の発展とともに活力ある未来の創造に貢献できる金融グループとして邁進し、お客さまのお役に立つことで皆さまから愛されサポートされる金融グループを目指してまいります。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針は定めておりませんが、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、「当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただきます。よって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。このような認識のもと、当社は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の向上に取り組めます。なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、経営方針を徹底し、株主をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。」と記載しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払ができない可能性があります。

(2) 経営統合に関するリスク

当初期待した経営統合効果を十分に発揮できない可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

経営統合効果の進展を妨げる主たる要因としては以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・当社および当社グループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果が十分に発揮できない場合。
- ・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合。

(3) 他の金融機関・他の業態との競争について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

(4) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が、当社グループの不良債権や与信関係費用に影響を与える可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・審査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要が生じる可能性があります。

中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出については、小口化によりリスク分散をはかっておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先等への高い依存度

当社グループの貸出ポートフォリオは、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向

当社グループは、神奈川県・東京都を主とした首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務またはトレーディング業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっております。当社グループの体力の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理に努めておりますが、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合等、当社グループの資金・資本調達および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に定められた国際統一基準における所要水準以上の連結自己資本比率を維持する必要があります。当社グループの自己資本比率は、現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動し、その結果、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、国際統一基準では、平成28年3月末から最低所要水準に加え資本保全バッファを備えることが求められております。当社グループの自己資本比率は、現在このバッファ水準を上回っておりますが、一定水準を下回った場合には、配当等の社外流出について制限を受ける可能性があります。

(9) 流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率は規制水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等が変動し、その結果、当社グループの流動性カバレッジ比率に影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績ならびに自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当社グループのレピュテーションリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

(12) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

(13) 金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループでは、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 格付低下のリスク

当社グループは、外部格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) システムに係るリスク

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制整備をおこなうとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) その他リスク

当社グループは、これらの他にも事務リスク、決済リスク、人的リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当社グループの支配のおよばない事態の発生により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との間で、当社が両行に対しておこなう経営管理について、平成28年4月1日付で「グループの経営管理に関する基本契約書」および「経営管理に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態)

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は 18兆7,399億円、純資産は 1兆1,137億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は 14兆9,302億円、貸出金は 11兆9,780億円、また、有価証券は 2兆6,801億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）

	当連結会計年度末(%)
連結総自己資本比率	11.52

(注)自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」にもとづき算出しております。

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、3,294億7千6百万円となりました。一方、経常費用は、2,323億8百万円となりました。その結果、当期は、経常利益が 971億6千8百万円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益 603億4千6百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,266億5千6百万円となりました。

損益の概要

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益		231,654	
資金利益		172,262	
役務取引等利益		49,122	
特定取引利益		2,489	
その他業務利益		7,780	
営業経費()		135,120	
与信関係費用()		277	
貸出金償却()		5,612	
個別貸倒引当金繰入額()			
一般貸倒引当金繰入額()			
貸倒引当金戻入益		3,306	
償却債権取立益		2,577	
その他()		548	
株式等関係損益		4,029	
その他		3,118	
経常利益		97,168	
特別損益		59,357	
うち負ののれん発生益		60,346	
税金等調整前当期純利益		156,525	
法人税、住民税及び事業税()		26,037	
法人税等調整額()		3,051	
法人税等合計()		29,089	
当期純利益		127,436	
非支配株主に帰属する当期純利益()		779	
親会社株主に帰属する当期純利益		126,656	

(注) 1 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

2 当社は、平成28年4月1日設立のため、前連結会計年度の計数は記載していません。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は97億円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店 他179店	神奈川県	店舗	80,224 (6,209)	65,675	27,508	4,835		98,019	3,525
		東京支店 他21店	東京都	店舗	1,751 ()	2,683	5,831	481		8,996	429
		前橋支店 他2店	群馬県	店舗	1,653 (372)	94	99	37		231	24
		名古屋支店	愛知県	店舗	()		26	9		35	11
		大阪支店	大阪府	店舗	()		10	11		22	10
		上海支店	中華人民 共和国	店舗	()		23	16		39	36
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 ()	9,788	4,937	717		15,444	
		藤沢寮、 大和総合 グラウンド他	神奈川県 他	社宅・寮 厚生施設等	40,622 (514)	6,993	2,679	580		10,253	12
	株式会社 東日本銀行	本店 他53店	東京都	店舗	6,826 (215)	13,658	4,600	886	1,247	20,392	997
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	6,338 (165)	907	558	82		1,548	146
		宇都宮支店	栃木県	店舗	()		20	1		21	10
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438 ()	172	91	22		286	41
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	3,054 (74)	1,200	359	99		1,659	111
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408 ()	133	410	80		624	62
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	()		83	28		112	31
		千住寮 他4か所	東京都 足立区他	社宅・寮	947 ()	211	443	0		655	
融資事務 センター他	東京都 葛飾区他	その他の 施設	()		1,249	61		1,310			

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	5,358
株式会社東日本銀行	1,276

2 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	3,916	2,773
株式会社東日本銀行	237	1,027

3 株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備413か所及び海外駐在員事務所4か所は、上記に含めて記載しております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	274

5 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	営業店他	神奈川県 他	改修 その他	店舗等	1,791		自己資金		
		営業店他	神奈川県 他	更改 その他	事務 機械等	5,341		自己資金		
		本店	神奈川県 横浜市	改修 その他	電気 設備等	4,245	1,708	自己資金	平成28年5月	平成31年3月
		事務 センター	神奈川県 横浜市	更改	電気 設備等	1,992	705	自己資金	平成28年5月	平成31年3月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 営業店他の店舗等及び事務機械等の主なものは、平成30年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,287,616,065	1,287,616,065 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	1,287,616,065	1,287,616,065		

(注) 平成29年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成28年4月1日に株式会社横浜銀行(以下、「横浜銀行」という。)および株式会社東日本銀行(以下、「東日本銀行」という。)の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、横浜銀行および東日本銀行が発行していた新株予約権は、平成28年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	82	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成50年7月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり648円 資本組入額 1株当たり324円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成49年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年7月10日から平成50年7月9日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定するものといたします。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第2回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	123	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,300(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成51年7月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり455円 資本組入額 1株当たり228円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成50年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月9日から平成51年7月8日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	362	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成52年7月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり369円 資本組入額 1株当たり185円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が平成51年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月8日から平成52年7月7日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	339	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,900(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成53年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり368円 資本組入額 1株当たり184円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。

新株予約権者が平成52年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成52年7月7日から平成53年7月6日といたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。

4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	573	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,300(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成54年7月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり327円 資本組入額 1株当たり164円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が平成53年7月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年7月6日から平成54年7月5日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	597	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,700(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成55年7月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり487円 資本組入額 1株当たり244円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が平成54年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年7月5日から平成55年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	753	627
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,300(注)2	62,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成56年7月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり549円 資本組入額 1株当たり275円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。

新株予約権者が平成55年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年7月5日から平成56年7月4日といたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。

4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	670	543
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	54,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成57年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり692円 資本組入額 1株当たり346円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が平成56年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成56年7月7日から平成57年7月6日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,730	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,693(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成54年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり295円 資本組入額 1株当たり148円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は54.1株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、東日本銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。

- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。

- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価格に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価格は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定するものといたします。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,259	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,211 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成55年8月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり395円 資本組入額 1株当たり198円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 各募集新株予約権を保有する者は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、東日本銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲り受けた者については適用いたしません。
- 4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第11回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,816	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,245 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成56年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり464円 資本組入額 1株当たり232円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,575(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成57年8月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり878円 資本組入額 1株当たり439円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	平成28年6月30日 コンコルディア・フィナンシャルグループ 取締役会	
区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,735	2,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	273,500(注)2	249,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日から 平成58年7月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり376円 資本組入額 1株当たり188円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当社、横浜銀行または東日本銀行の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用いたしません。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 「(2) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日 (注)1	1,300,263	1,300,263	150,000	150,000	37,500	37,500
平成28年4月6日 ～平成28年7月1日 (注)2	352	1,300,616	78	150,078	78	37,578
平成29年3月15日 (注)3	13,000	1,287,616		150,078		37,578

(注) 1 株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		106	44	2,291	550	10	28,455	31,456	
所有株式数 (単元)		5,238,276	220,229	1,900,915	4,214,122	221	1,295,604	12,869,367	679,365
所有株式数 の割合(%)		40.70	1.71	14.77	32.75	0.00	10.07	100.00	

(注) 1 自己株式 9,968,619株は「個人その他」に 99,686単元、「単元未満株式の状況」に 19株含まれております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および41株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,439	6.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	56,183	4.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	40,002	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	37,576	2.91
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 明治安田生命保険口 再 信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	36,494	2.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	27,452	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,413	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,736	1.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,994	1.70
計		372,870	28.95

- (注) 1 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者8名が平成28年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成29年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	19,982	1.54
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニ ー気付	2,569	0.20
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,526	0.12
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネデ イ通り35A	1,711	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	2,959	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・セ ンター JPモルガン・ハウス	4,730	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	17,698	1.36
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	17,722	1.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	2,262	0.17
計		71,163	5.47

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

- 2 平成28年6月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年6月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成29年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エルエル ピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1 タイム アンド ライフ ビル5階	83,839	6.45

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

- 3 平成28年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の3社が平成28年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成29年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	66,429	5.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,015	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	12,263	0.94
計		80,708	6.21

上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,968,600		「(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,276,968,100	12,769,681	同上
単元未満株式	普通株式 679,365		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,287,616,065		
総株主の議決権		12,769,681	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	9,968,600		9,968,600	0.77
計		9,968,600		9,968,600	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」という。）および株式会社東日本銀行（以下、「東日本銀行」という。）が発行していた新株予約権は、平成27年9月8日開催の横浜銀行の取締役会および平成27年9月8日開催の東日本銀行取締役会決議に基づき、平成28年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第1回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：1
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第2回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：1
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：3 横浜銀行の執行役員：1
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：6 横浜銀行の執行役員：1
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：7 横浜銀行の執行役員：3
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：7 横浜銀行の執行役員：7
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：7 横浜銀行の執行役員：12
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 横浜銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	横浜銀行の取締役：7 横浜銀行の執行役員：14
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第9回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	東日本銀行の取締役：8
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	東日本銀行の取締役：8
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第11回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	東日本銀行の取締役：8
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	平成27年9月8日 東日本銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	東日本銀行の取締役：8
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月30日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成28年6月30日取締役会終結の時に在任する当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員、横浜銀行の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)および執行役員、東日本銀行の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)たる地位にある者に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月30日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	平成28年6月30日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員：7 横浜銀行の取締役及び執行役員：19 東日本銀行の取締役：6
新株予約権の目的となる株式の種類	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「1(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社の株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することについて平成29年6月20日に開催の第1回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行(以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。)の取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く。)および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております(当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。)

なお、本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、平成29年度以降、新規の割り当てを行わないこととします。

本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度(以下、「対象期間」という。ただし、当社グループは、現在平成29年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であることから、平成29年度に設定する本制度においては、当該中期経営計画の期間に対応させるため、その残存期間である平成30年3月31日で終了する事業年度および平成31年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を当初の対象期間とする。)を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付または給付(以下、「交付等」という。)を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託と、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託の2種類の信託を設定します。

信託契約の内容

- | | | |
|---|---------|--|
| A | 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| B | 信託の目的 | 対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与 |
| C | 委託者 | 当社 |
| D | 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| E | 受益者 | 対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者 |
| F | 信託管理人 | 各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| G | 信託契約日 | 平成29年8月4日（予定） |
| H | 信託の期間 | 平成29年8月4日（予定）～平成31年9月末日（予定） |
| I | 制度開始日 | 平成29年9月1日（予定） |
| J | 議決権行使 | 行使しない |
| K | 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| L | 信託金の上限額 | 信託 336百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）
信託 536百万円（同上） |
| M | 株式の取得時期 | 平成29年8月5日（予定）～平成29年8月末日（予定） |
| N | 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| O | 帰属権利者 | 当社 |
| P | 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を
控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

信託・株式関連事務の内容

- | | | |
|---|--------|--|
| A | 信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社为本信託の受託者となり信託関連事務を行う予定であります。 |
| B | 株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への
当社株式の交付事務を行う予定であります。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年8月5日)での決議状況 (取得期間平成28年8月8日~平成28年9月23日)	20,000,000	7,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,846,600	7,499,972,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,153,400	27,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月1日)での決議状況 (取得期間平成29年3月3日~平成29年3月24日)	13,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,109,500	4,999,957,780
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,890,500	42,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,748	6,875,620
当期間における取得自己株式	686	352,155

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	13,000,000	6,567,072,202		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			49,100	25,036,090
その他(単元未満株式の買増請求)	1,229	606,213	61	31,365
保有自己株式数	9,968,619		9,920,144	

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社の株主還元方針は、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の株主還元方針を採用しております。この方針のもと、引き続き機動的な自己株式取得を検討するなど、積極的な株主還元を実施いたします。また、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が600億円を上回る場合には、特別配当を実施します。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

株主還元方針
<p>普通配当金として、業績にかかわらず年13円を安定的にお支払いします。内訳としては、中間配当金として半分の6.5円、期末配当金として残りの年6.5円をお支払いします。</p> <p>また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、機動的な自己株式の取得を実施していきます。</p> <p>なお、年度の親会社株主に帰属する当期純利益（ ）が600億円を上回る場合には、特別配当を実施することとし、株主還元の合計額については、年度の親会社株主に帰属する当期純利益（ ）の50%を目途とします。</p> <p>（ ）負ののれん発生益は除きます。</p>

当社は会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が600億円を上回ったことから、上記の株主還元方針にもとづき、業績に連動する部分として1株当たり1円の特別配当を実施することとし、安定配当部分の普通配当金13円に当社設立にともなう統合記念配当金1円とあわせ、1株当たり年15円の配当としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月11日 取締役会決議(中間配当)	9,643	7.50(うち普通配当金6.50、 記念配当金1.00)
平成29年5月12日 取締役会決議(期末配当)	9,582	7.50(うち普通配当金6.50、 特別配当金1.00)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成29年3月
最高(円)	641.9
最低(円)	372.1

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は平成28年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	487.6	545.5	601.6	636.5	641.9	631.8
最低(円)	434.0	444.1	527.0	533.1	577.0	515.4

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		寺澤辰磨	昭和22年 2月25日生	昭和46年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成23年6月 平成28年4月	大蔵省入省 国税庁長官 同退官 独立行政法人都市再生機構理事長代理 駐コロンビア共和国特命全権大使 株式会社横浜銀行代表取締役頭取 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	243,600
代表取締役 副社長		石井道遠	昭和26年 12月11日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年7月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年4月 平成28年4月	大蔵省入省 国税庁長官 同退官 独立行政法人経済産業研究所上席研究員(非常勤) 株式会社東日本銀行代表取締役副頭取 同代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	31,314
代表取締役		大矢恭好	昭和37年 4月19日生	昭和60年4月 平成20年8月 平成22年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社横浜銀行入行 同事務統括部長 同リスク統括部長 同執行役員経営企画部長 同取締役執行役員経営企画部長 同取締役執行役員経営企画部長 ブランド戦略本部副本部長 同取締役常務執行役員 ブランド戦略本部副本部長 同代表取締役常務執行役員営業本部長 ブランド・CSR戦略本部長 同代表取締役常務執行役員 当社代表取締役(現任) 株式会社横浜銀行取締役執行役員(現任)	(注)2	17,000
取締役		川村健一	昭和34年 8月11日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社横浜銀行入行 同統合リスク管理室長 同融資部長 同綱島支店長兼綱島エリア委員長 同監査部長 同リスク統括部長 同執行役員リスク統括部長 同執行役員 同取締役執行役員 同取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任)	(注)2	10,200
取締役		森尾稔	昭和14年 5月20日生	昭和38年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年4月	ソニー株式会社入社 同取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同取締役副会長 沖電気工業株式会社取締役 ソニー株式会社執行役員副会長 沖電気工業株式会社取締役退任 株式会社横浜銀行取締役(現任) 沖電気工業株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	17,400
取締役		井上健	昭和23年 1月7日生	昭和45年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成24年6月 平成28年4月	日本銀行入行 同人事局長 社団法人全国地方銀行協会常務理事 株式会社東日本銀行取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	1,541

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高木 勇三	昭和26年 4月8日生	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 同代表社員 平成18年10月 高木公認会計士事務所代表(現任) 平成18年12月 監査法人五大会長・代表社員(現任) 平成19年6月 元気寿司株式会社監査役(現任) 平成23年6月 株式会社グルメ杵屋監査役(現任) 平成27年6月 株式会社横浜銀行取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役(現任)	(注)2	3,400
常勤監査役		天野 克則	昭和32年 5月31日生	昭和55年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年4月 同ダイレクト営業部長 平成19年4月 同営業戦略本部副本部長 平成20年4月 同執行役員藤沢中央支店長 兼湘南・小田原ブロック営業本部長 平成23年6月 同常勤監査役 平成27年6月 同顧問 平成28年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	49,000
常勤監査役		前川 洋二	昭和34年 6月23日生	昭和59年4月 株式会社横浜銀行入行 平成15年6月 同経営企画部主計室長 平成26年2月 同理事経営企画部主計室長 平成27年7月 同理事経営企画部主計室主任調査役 平成28年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14,684
監査役		野田 賢治郎	昭和21年 4月4日生	昭和44年7月 株式会社住友銀行入行 平成8年6月 同取締役 平成12年5月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社 代表取締役副社長 平成16年6月 同代表取締役副社長兼 株式会社大和証券グループ本社執行役 副社長 平成19年7月 アイエヌジー生命保険株式会社(現工 ヌエヌ生命保険株式会社)取締役会長 平成28年4月 当社監査役(現任)	(注)4	2,100
監査役		緒方 瑞穂	昭和22年 3月6日生	昭和51年10月 株式会社大河内不動産鑑定事務所入社 昭和58年1月 株式会社緒方不動産鑑定事務所代表取締 役(現任) 平成19年4月 社団法人東京都不動産鑑定士協会会長 平成23年6月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連 合会会長 平成28年4月 当社監査役(現任)	(注)4	7,100
監査役		橋本 圭一郎	昭和26年 10月20日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行国際業務部長 平成15年6月 三菱自動車工業株式会社 代表取締役執行副社長兼最高財務責任 者 平成17年6月 セガサミーホールディングス株式会社 専務取締役 平成22年6月 首都高速道路株式会社 代表取締役会長兼社長 平成24年10月 株式会社ビットアイル監査役 平成26年5月 塩屋土地株式会社 代表取締役副社長・COO 平成27年6月 株式会社東日本銀行監査役(現任) 平成28年4月 当社監査役(現任) 平成28年12月 井植グループ本社株式会社 代表取締役副社長(現任) 平成28年12月 塩屋土地株式会社 代表取締役副会長(現任)	(注)4	2,100
計						399,439

- (注) 1 取締役森尾稔、井上健及び高木勇三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役野田賢治郎、緒方瑞穂及び橋本圭一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成28年4月1日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の様子は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 (経営企画部長)	神 沢 健治郎
執行役員 (グループ戦略企画部長)	深 尾 直 史
執行役員 (リスク統括部長)	工 藤 光 和
執行役員 (経営企画部副部長)	大 澤 直 樹
執行役員 (グループ戦略企画部副部長)	小 峰 直

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の態勢の概要等

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「当社」という）は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「グループ各社」という）を傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

当社は、企業活動の根幹をなす哲学である「経営理念」を制定し、「経営理念」を具現化するための長期ビジョンとして、当社とステークホルダーとの関係ごとに「目指す姿」を掲げ、商号「コンコルディア」に由来するグループスローガン「One Heart for You ~ 心をあわせて」のもと、地域金融グループとしての社会的使命と役割を果たしてまいります。

[経営理念]

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献します。

[長期ビジョン(目指す姿)]

・（お客さま）

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

・（株主）

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

・（従業員）

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

・（地域社会）

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

[グループスローガン]

One Heart for You ~ 心をあわせて

この「経営理念」および「長期ビジョン（目指す姿）」の実現に向け、持株会社である当社がグループ全体の経営方針・経営戦略を策定し、グループ各社が一丸となってその戦略を推し進めるとともに、お客さま・株主・従業員・地域社会といった、さまざまなステークホルダーの利益に十分配慮した経営を実践することにより、豊かな地域社会の創造に貢献していくことが、地域金融グループとしての役割・責務と認識しております。こうした役割・責務を適切に果たすことにより、地域の発展とともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

このためには、持株会社である当社が当社グループ全体の戦略を策定するとともに監督機能を担い、グループ各社がそれぞれの強みと特色を活かしつつ、グループ戦略に基づいた積極的な地域密着の業務展開を推し進めるとともに、経済環境の変化やお客さま・地域のニーズに則した効率的・機動的な業務執行機能を担うことができるよう、地域金融グループとしての適切なコーポレートガバナンス体制を構築することが重要と考えております。また、めまぐるしく変化する経済・社会情勢に応じて、適時適切に見直しを図っていくことが重要と考えております。

このような考え方のもと、当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しており、経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役および取締役会

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画や、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等のグループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。現在、取締役7名（男性7名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しております。

B．監査役および監査役会

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しております。現在、監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しております。

C．経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画に基づき、業務執行上重要な事項や、グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。

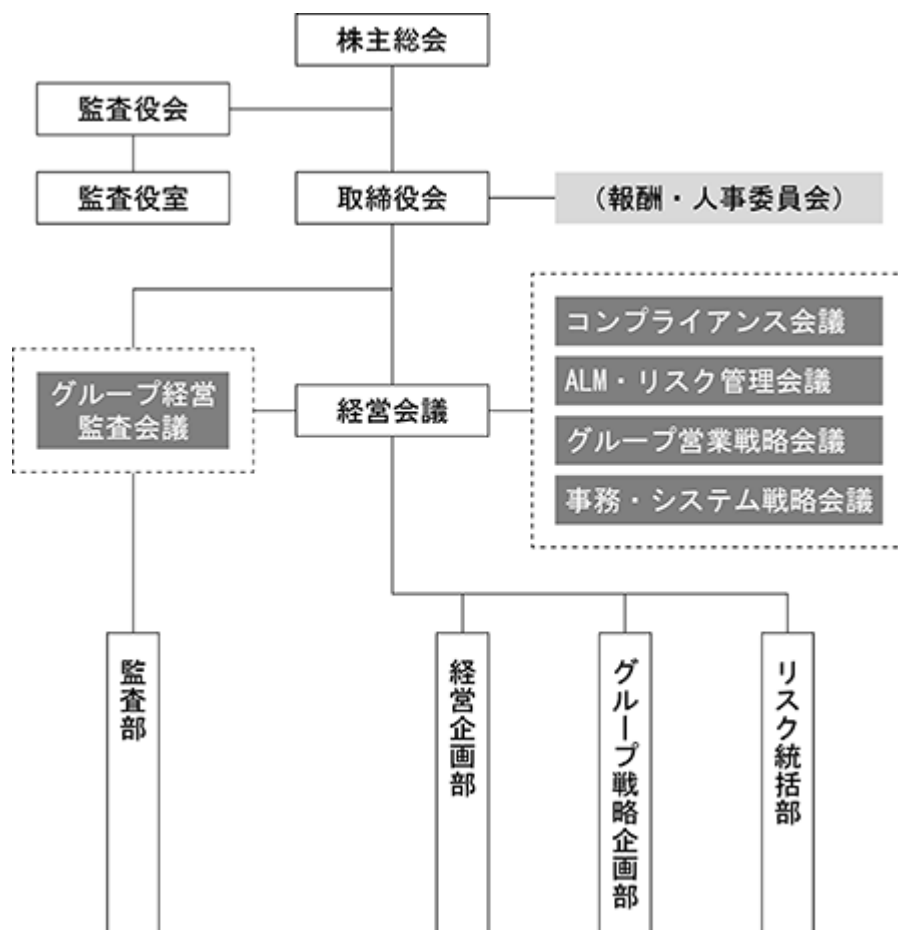
D．報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事の公平性・中立性を確保することを目的に、任意の仕組みとして、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会を設置しております。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。

E．内部監査部門

取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性について監査しております。

当社の監査部は、グループ各社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化を図ります。



内部統制システムの整備の状況・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めています。

A. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断等を含めた法令等遵守を徹底します。
- b 取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングをおこなうことで実効性を高めます。
- c 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。
- d 取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じます。
- e 取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を複数選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上を図ります。
- f 取締役会は、執行部門から独立した組織として内部監査部署を設置し、内部監査部署は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について監査します。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報は、規程により各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を適切におこなう態勢を構築します。

b 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえてリスク管理の方針・手続きを定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクをグループ各社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。

c 内部監査部署は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について監査します。

D．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

a 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置

b 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化

c 取締役会による経営方針および経営計画の策定

d 取締役会および経営会議における業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理

E．財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。

F．企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社とグループ各社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。

b 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化を図り、グループ各社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。

c 内部監査部署は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役および監査役に報告します。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助します。

b 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができることとします。

c 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従ってその職務を遂行します。

H. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- a 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。
- b 取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
- c 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
- c 監査役は、会計監査人、内部監査部署およびグループ各社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
- d 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求に基づき、必要な監査費用を支払います。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

A. コンプライアンスに関する体制

- a 経営会議において平成28年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
- b 問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、経営会議のひとつとして代表取締役・取締役などによって構成されるコンプライアンス会議を、原則3か月に1回、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は、4回開催し、協議・決定等をおこないました。
- c 役職員等からコンプライアンス統括部署への直接通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。

B. リスク管理体制

- a 取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとする関係規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
- b 取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決定を適時におこないました。

C. 取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

- a 取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営に関する規程を定めています。また、当社の職制、業務分掌および決裁権限に関する規程は、経営会議等において定めています。
- b 取締役会は、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、平成28年度の業務運営方針および予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、業務運営方針や予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。
- c 取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関係規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

D．財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価しております。

E．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、グループ各社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決定等をおこないました。
- b ALM・リスク管理会議やグループ営業戦略会議を定期的開催して、グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する協議や各種経営目標の設定とその履行状況の検証等をおこないました。
- c 当社の監査部は、当社グループの業務運営の適正を確保する観点から、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え、グループ内会社に対する監査を実施したほか、当社グループの内部監査を統括し、取締役会等に内部監査結果を定期的に報告しています。

F．監査役監査の実効性確保に関する体制

- a 執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の指示に従って監査役および監査役会を補佐する専任担当者を配置しています。
- b 当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に対して必要な報告をおこなうことについては、周知徹底が図られています。
- c 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査役は、当社の取締役、部長、内部監査部門やコンプライアンス統括部門の管理者、グループ各社の役職員および監査役、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合を開催することや随時に報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。

責任限定契約の内容の概要

業務執行取締役等でない取締役である森尾 稔氏、井上 健氏及び高木 勇三氏、並びに監査役である天野克則氏、前川 洋二氏、野田 賢治郎氏、緒方 瑞穂氏及び橋本 圭一郎氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査部門は、執行部門から独立した組織として監査部（平成29年3月31日現在23名、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行との兼務者20名を含む）が担当しており、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性を検証し、その評価と改善提言等のプロセスを通じて、当社グループの健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

監査部は、グループ各社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化を図っております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した内部監査基本規程に定めており、監査部は、内部監査基本規程に則った監査基本計画を年度ごとに策定のうえ、各部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する内部監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する内部監査などを実施し、その結果を経営会議（グループ経営監査会議）、取締役会、監査役に報告しております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

常勤監査役前川洋二氏は、主計室長として長年、財務・会計業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村 充男氏、青木 裕晃氏、百瀬 和政氏、濱原 啓之氏の4名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他30名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社と全ての社外取締役、社外監査役の間には、人的関係、取引関係において記載すべき特別な利害関係はなく、また、各社外取締役、社外監査役は当社株式を保有しておりますが、その所有株式数は「5役員の状況」の所有株式数の欄の記載のとおりです。いずれの社外取締役、社外監査役も東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しています。

社外取締役は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、社外の視点に基づく意見・提言を述べるとともに、取締役の職務執行に対する監督を行っております。また、取締役会において、内部監査部署、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、代表取締役、監査役、内部監査部署、会計監査人との間の連携を確保しております。

社外監査役は、内部監査部署等や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持しているほか、内部統制機能を所管する部署から報告を受け、情報収集を行っております。また、その職務の遂行に当たり、他の監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、代表取締役や社外取締役との連携を確保するとともに、中立の立場から客観的に意見を表明するよう努めております。

独立性判断基準

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

当社「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) 当社またはグループ各社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
- (4) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等
- (5) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く。）の近親者
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者
 - B. 当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

「近親者」の定義

二親等内の親族

「重要でない者」の定義

「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。

社外取締役3名、社外監査役3名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	選任理由等
森尾 稔	ソニー株式会社の取締役副社長、取締役副会長および執行役副会長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。 なお、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）であります。
井上 健	日本銀行の要職や社団法人全国地方銀行協会の常務理事を歴任されるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。 なお、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社東日本銀行の取締役（非業務執行）であります。
高木 勇三	長年、監査法人の代表社員を務められるなど、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をおこない得る人物と判断し、社外取締役に選任しております。 なお、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）であります。
野田 賢治郎	株式会社三井住友銀行の常務取締役兼常務執行役員を務められたほか、大和証券エスエムピーシー株式会社の代表取締役副社長やエヌエヌ生命保険株式会社取締役会長を歴任されるなど、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。
緒方 瑞穂	長年、不動産鑑定事務所代表取締役を務められているほか、社団法人東京都不動産鑑定士協会会長や公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の会長を歴任されるなど、不動産鑑定士や法人の代表者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。
橋本 圭一郎	株式会社東京三菱銀行の要職を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験や知見を活かし当社の経営に貢献していただくため、社外監査役に選任しております。 なお、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社東日本銀行の監査役であります。

役員の報酬等の内容

A．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	109	29	11	4
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54			2
社外役員	38	38			6

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

B．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

C．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、平成29年度より、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値の向上を図るため、役員が適切にリスクをとるインセンティブを高め、攻めのガバナンスを実践する報酬体系を導入しました。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等については、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしております。

（各報酬の内容）

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて支給するものとして、役位に基づき金銭を月次で支給します。
- ・「賞与」は、単年度の業績成果に応じて支給するものとして、単年度の当社業績や個人個人の成果等に基づき金銭を支給します。

- ・「株式報酬」は、従来の株式報酬型ストックオプション制度を見直し、平成29年度より信託を活用した新たな株式報酬制度を導入しました。この株式報酬制度では、退任後に役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託の2種類です。

なお、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、平成29年度以降、新規の割り当てを行わないこととします。

取締役および監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定します。取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「賞与」を併せて年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の金銭報酬は年額120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ております。

また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」につき、当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託が160百万円、信託が254百万円）として、株主総会の承認を得ております（ただし、平成29年度は2事業年度を対象とした金額となっております）。

当社は、役員報酬決定プロセスにおける公平性・中立性を確保するため、社外取締役のみで構成する任意の諮問委員会である「報酬・人事委員会」を設置しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	392銘柄
貸借対照表計上額の合計額	217,321百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	16,056,735	19,621	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	10,578	同上
株式会社シマノ	648,660	10,540	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	9,694	同上
日本精工株式会社	5,855,802	9,322	同上
三菱鉛筆株式会社	1,496,205	8,348	同上
東海旅客鉄道株式会社	400,000	7,256	同上
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	7,133	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	7,051	同上
日本発条株式会社	5,718,388	7,027	同上
横浜ゴム株式会社	2,499,918	5,447	同上
小田急電鉄株式会社	2,268,994	4,914	同上
タカスタンダード株式会社	2,723,394	4,825	同上
株式会社ミツバ	2,199,330	4,812	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	4,061	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社岡村製作所	4,076,373	4,031	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
東京応化工業株式会社	1,026,640	3,793	同上
東京海上ホールディングス株式会社	775,965	3,643	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	943,814	3,341	同上
株式会社大塚商会	482,520	2,914	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	2,632	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
株式会社サカタのタネ	744,047	2,593	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,407	同上
神奈川中央交通株式会社	3,064,000	2,178	同上
株式会社千葉銀行	3,000,500	2,145	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
丸全昭和運輸株式会社	4,517,326	1,996	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	1,987	事業戦略の充実と相互のリレーション強化を図るため
河西工業株式会社	1,276,025	1,824	取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化を図るため
株式会社日新	4,890,875	1,819	同上
株式会社やまびこ	1,356,936	1,769	同上
株式会社東芝	6,315,000	1,524	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	9,683	退職給付信託に設定するため
小田急電鉄株式会社	2,500,000	5,415	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,660,000	3,250	同上
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	2,959	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	2,730	同上
古河電気工業株式会社	410,000	1,640	同上

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役に関する定款の規定

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	10	4
連結子会社	162	7
計	173	11

【その他重要な報酬の内容】

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、平成28年4月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	7 3,207,127
コールローン及び買入手形	251,239
買入金銭債権	79,910
特定取引資産	6,613
有価証券	1, 7, 13 2,680,114
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 11,978,083
外国為替	6 14,281
リース債権及びリース投資資産	66,649
その他資産	7 170,580
有形固定資産	10, 11 158,231
建物	52,204
土地	9 93,137
リース資産	1,248
建設仮勘定	1,694
その他の有形固定資産	9,946
無形固定資産	12,451
ソフトウェア	11,291
のれん	183
リース資産	181
その他の無形固定資産	795
退職給付に係る資産	30,609
繰延税金資産	7,477
支払承諾見返	128,643
貸倒引当金	52,083
資産の部合計	18,739,930
負債の部	
預金	7 14,930,282
譲渡性預金	300,570
コールマネー及び売渡手形	1,024,471
債券貸借取引受入担保金	7 96,905
特定取引負債	133
借入金	7 909,679
外国為替	257
社債	12 20,000
その他負債	171,094
賞与引当金	4,596
役員賞与引当金	76
退職給付に係る負債	1,945
睡眠預金払戻損失引当金	1,931
システム解約損失引当金	2,270
偶発損失引当金	985
特別法上の引当金	16
繰延税金負債	15,772
再評価に係る繰延税金負債	9 16,594
支払承諾	128,643
負債の部合計	17,626,227

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

純資産の部	
資本金	150,078
資本剰余金	286,112
利益剰余金	560,900
自己株式	5,939
株主資本合計	991,152
その他有価証券評価差額金	83,088
繰延ヘッジ損益	78
土地再評価差額金	9 37,071
退職給付に係る調整累計額	2,759
その他の包括利益累計額合計	117,322
新株予約権	423
非支配株主持分	4,804
純資産の部合計	1,113,703
負債及び純資産の部合計	18,739,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	329,476
資金運用収益	183,219
貸出金利息	146,355
有価証券利息配当金	29,697
コールローン利息及び買入手形利息	2,900
預け金利息	1,879
その他の受入利息	2,386
役務取引等収益	63,473
特定取引収益	2,491
その他業務収益	66,873
その他経常収益	13,418
貸倒引当金戻入益	3,306
償却債権取立益	2,577
その他の経常収益	7,533
経常費用	232,308
資金調達費用	10,956
預金利息	5,587
譲渡性預金利息	43
コールマネー利息及び売渡手形利息	557
債券貸借取引支払利息	1,189
借入金利息	918
社債利息	150
その他の支払利息	2,509
役務取引等費用	14,351
特定取引費用	2
その他業務費用	59,092
営業経費	1 135,120
その他経常費用	12,784
経常利益	97,168
特別利益	60,694
固定資産処分益	347
負ののれん発生益	60,346
特別損失	1,337
固定資産処分損	949
減損損失	387
その他の特別損失	0
税金等調整前当期純利益	156,525
法人税、住民税及び事業税	26,037
法人税等調整額	3,051
法人税等合計	29,089
当期純利益	127,436
非支配株主に帰属する当期純利益	779
親会社株主に帰属する当期純利益	126,656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	127,436
その他の包括利益	1,545
¹ 其他有価証券評価差額金	1,247
繰延ヘッジ損益	116
退職給付に係る調整額	2,908
包括利益	128,981
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	128,202
非支配株主に係る包括利益	779

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	488,988	34,009	847,851
当期変動額					
株式移転による変動	65,628	115,303			49,674
新株の発行	78	78			157
剰余金の配当			20,589		20,589
親会社株主に帰属する 当期純利益			126,656		126,656
自己株式の取得				12,509	12,509
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		6,567	34,011	40,578	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		53			53
土地再評価差額金の 取崩			143		143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	65,550	108,868	71,912	28,070	143,300
当期末残高	150,078	286,112	560,900	5,939	991,152

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	84,335	37	36,928	5,668	115,633	267	45,050	1,008,803
当期変動額								
株式移転による変動								49,674
新株の発行								157
剰余金の配当								20,589
親会社株主に帰属する 当期純利益								126,656
自己株式の取得								12,509
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								53
土地再評価差額金の 取崩								143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,247	116	143	2,908	1,688	156	40,245	38,400
当期変動額合計	1,247	116	143	2,908	1,688	156	40,245	104,900
当期末残高	83,088	78	37,071	2,759	117,322	423	4,804	1,113,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	156,525
減価償却費	9,639
減損損失	387
のれん償却額	219
負ののれん発生益	60,346
持分法による投資損益(は益)	26
貸倒引当金の増減()	7,552
賞与引当金の増減額(は減少)	3,699
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,010
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,865
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13
偶発損失引当金の増減()	49
資金運用収益	183,219
資金調達費用	10,956
有価証券関係損益()	16,790
為替差損益(は益)	2,088
固定資産処分損益(は益)	601
特定取引資産の純増()減	5,460
特定取引負債の純増減()	61
貸出金の純増()減	394,032
預金の純増減()	443,828
譲渡性預金の純増減()	15,660
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	12,882
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22,910
コールローン等の純増()減	34,043
コールマネー等の純増減()	898,107
債券貸借取引受入担保金の純増減()	14,950
外国為替(資産)の純増()減	1,031
外国為替(負債)の純増減()	50
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,010
資金運用による収入	188,474
資金調達による支出	11,794
その他	17,211
小計	1,052,654
法人税等の支払額	46,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006,035

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	3,304,040
有価証券の売却による収入	2,776,230
有価証券の償還による収入	621,757
有形固定資産の取得による支出	10,809
有形固定資産の売却による収入	934
無形固定資産の取得による支出	4,173
無形固定資産の売却による収入	59
その他	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,000
優先出資証券の償還による支出	40,000
株式の発行による収入	0
自己株式の取得による支出	12,509
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	20,589
非支配株主への配当金の支払額	856
非支配株主からの株式取得による支出	195
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,021,335
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,749
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2 82,894
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,142,979

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

1. 当社の設立にともない、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2. 従来、株式会社横浜銀行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式売却にともない関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。
3. 従来、株式会社横浜銀行の連結子会社であったYokohama Preferred Capital Cayman Limitedは、平成29年2月23日に清算終了し、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(持分法適用の範囲の変更)

従来、株式会社横浜銀行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式売却にともない関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 15社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,279百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行（平成30年度中を目的）に伴い、将来発生が見込まれる株式会社東日本銀行の現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用してはりましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。

当社グループは、本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,947百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	101百万円
出資金	1,985百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	3,980百万円
延滞債権額	170,577百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,283百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,286百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	194,127百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	46,254百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
担保に供している資産	
現金預け金	12,593百万円
有価証券	1,241,087百万円
貸出金	160,821百万円
その他資産	828百万円
計	1,415,331百万円

担保資産に対応する債務

預金	73,681百万円
債券貸借取引受入担保金	96,905百万円
借入金	868,454百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
有価証券	91,058百万円
その他資産	14,414百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
先物取引差入証拠金	1,653百万円
金融商品等差入担保金	19,710百万円
保証金	9,210百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
融資未実行残高	2,127,662百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,432,073百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	38,732百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	171,505百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	82,764百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)

- 12 社債は劣後特約付社債であります。

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	71,029百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	53,890百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	11,300
組替調整額	9,328
税効果調整前	1,972
税効果額	725
その他有価証券評価差額金	1,247
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,204
組替調整額	2,036
税効果調整前	167
税効果額	51
繰延ヘッジ損益	116
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,154
組替調整額	3,036
税効果調整前	4,190
税効果額	1,282
退職給付に係る調整額	2,908
その他の包括利益合計	1,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071	96,039	62,494	1,287,616	(注) 1, 2
合計	1,254,071	96,039	62,494	1,287,616	
自己株式					
普通株式	49,489	22,974	62,495	9,968	(注) 3, 4
合計	49,489	22,974	62,495	9,968	

(注) 1 発行済株式数の増加は、株式移転 95,686千株及び新株予約権の行使 352千株によるものであります。

2 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

3 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 22,956千株及び買取請求 16千株等によるものであります。

4 自己株式数の減少は、自己株式消却 62,494千株等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権					423	
合計						423	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成28年4月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の当社の取締役会または完全子会社の取締役会もしくは臨時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	株式会社横浜銀行 普通株式	10,238	8.5	平成28年3月31日	平成28年5月26日
平成28年5月13日 臨時株主総会	株式会社東日本銀行 普通株式	707	4.0	平成28年3月31日	平成28年5月26日
平成28年11月11日 取締役会	株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ 普通株式	9,643	7.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ 普通株式	9,582	利益剰余金	7.5	平成29年3月31日	平成29年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	3,207,127百万円
日本銀行以外への預け金	64,148百万円
現金及び現金同等物	3,142,979百万円

2 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式移転により新たに株式会社東日本銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,207,000百万円
うち貸出金	1,645,634百万円
うち有価証券	445,260百万円
うち貸倒引当金	8,428百万円
負債合計	2,096,421百万円
うち預金	1,851,196百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	63,904
見積残存価額部分	1,780
受取利息相当額	4,275
合計	61,410

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,765	19,418
1年超2年以内	1,247	15,470
2年超3年以内	715	11,192
3年超4年以内	519	7,974
4年超5年以内	328	4,817
5年超	865	5,031
合計	5,442	63,904

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	151
1年超	678
合計	829

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

管理態勢

当社では、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告し、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。なお、当社グループ全体のVaRの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

平成29年3月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で28百万円、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で162,309百万円であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として期間配分し、金利リスクを認識しております。

当社では、バックテストについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

リスク統括部は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	3,207,127	3,207,127	
(2) コールローン及び買入手形	251,239	251,239	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	198,366	207,543	9,177
その他有価証券	2,467,288	2,467,288	
(4) 貸出金	11,978,083		
貸倒引当金（*1）	51,257		
	11,926,825	11,988,275	61,450
資産計	18,050,847	18,121,475	70,627
(1) 預金	14,930,282	14,931,592	1,310
(2) 譲渡性預金	300,570	300,580	10
(3) コールマネー及び売渡手形	1,024,471	1,024,471	
(4) 借入金	909,679	909,679	
負債計	17,165,002	17,166,323	1,320
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,885	10,885	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,627	2,627	
デリバティブ取引計	13,512	13,512	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間等が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式 (* 1)(* 2)	9,046
組合出資金 (* 3)(* 4)(* 5)	3,325
合 計	12,371

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 関連会社の株式（当連結会計年度 101百万円）は含めておりません。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 4) 当連結会計年度において、組合出資金について 24百万円減損処理を行っております。

(* 5) 非連結子会社及び関連会社への出資金（当連結会計年度 1,985百万円）は含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	3,068,070					
コールローン及び買入手形	251,239					
有価証券	325,329	787,709	373,135	80,030	158,315	627,461
満期保有目的の債券	16,547	25,512	146,566		10,000	
うち国債					8,000	
地方債	16,040	16,888	4,400		2,000	
社債	507	8,624	142,166			
其他有価証券のうち満期があるもの	308,782	762,197	226,569	80,030	148,315	627,461
うち国債	26,900	347,700	23,000	39,767	51,186	
地方債	47,394	123,725	75,346	2,996	13,491	509
社債	186,463	209,715	92,533	6,548	1,870	100,056
貸出金(＊)	2,561,866	2,239,869	1,494,958	911,739	1,139,165	3,340,996
合計	6,206,505	3,027,578	1,868,094	991,770	1,297,481	3,968,457

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,557百万円、期間の定めのないもの117,061百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	14,066,685	595,465	250,217	5,427	8,469	4,017
譲渡性預金	300,570					
コールマネー及び売渡手形	1,024,471					
借入金	162,592	578,880	151,235	3,080	13,890	
合計	15,554,319	1,174,346	401,452	8,507	22,359	4,017

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額	40

2 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,991	9,312	1,321
	地方債	39,368	40,550	1,181
	社債	151,006	157,681	6,674
	その他			
	小計	198,366	207,543	9,177
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		198,366	207,543	9,177

3 その他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	222,345	101,252	121,093
	債券	1,120,418	1,114,272	6,145
	国債	409,509	405,796	3,712
	地方債	220,912	220,284	627
	社債	489,996	488,191	1,805
	その他	196,992	178,947	18,044
	小計	1,539,756	1,394,472	145,283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,298	9,436	1,137
	債券	242,656	244,104	1,448
	国債	89,558	90,222	664
	地方債	43,682	43,792	110
	社債	109,415	110,089	673
	その他	733,046	758,262	25,215
	小計	984,001	1,011,803	27,801
合計		2,523,757	2,406,275	117,482

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,339	2,479	57
債券	2,631,183	2,164	22,163
国債	2,620,827	1,791	22,129
地方債	8,816	362	
社債	1,539	9	34
その他	141,361	4,394	1,158
合計	2,790,884	9,038	23,379

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	117,482
その他有価証券	117,482
()繰延税金負債	34,393
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	83,088
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	83,088

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,499,747	1,280,034	36,679	36,679
	受取変動・支払固定	1,505,575	1,168,115	25,950	25,950
	受取変動・支払変動	1,563,490	1,274,310	446	446
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	8,490	7,772	19	239	
買建	4,800	4,700	22	22	
合 計			10,278	10,497	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	17,582	1,862	28	28
	為替予約				
	売建	115,791	4	153	153
	買建	120,506		725	725
	通貨オプション				
	売建	13,973	7,469	724	284
	買建	14,678	7,469	735	145
	その他				
売建					
買建					
合 計			610	739	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,499		3	3
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計			3	3	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	39,802	39,457	(注) 2
合 計					

(注) 1 金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	294,549	2,242	2,627
合 計					2,627

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	87,770
株式移転による増加	20,669
勤務費用	2,651
利息費用	581
数理計算上の差異の発生額	1,699
退職給付の支払額	5,937
過去勤務費用の発生額	
その他	97
退職給付債務の期末残高	104,133

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	115,318
株式移転による増加	12,293
期待運用収益	2,883
数理計算上の差異の発生額	545
事業主からの拠出額	1,542
退職給付信託の設定	6,000
退職給付の支払額	4,792
その他	97
年金資産の期末残高	132,797

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,763
年金資産	132,797
	29,033
非積立型制度の退職給付債務	369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,663

退職給付に係る負債	1,945
退職給付に係る資産	30,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,663

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	2,651
利息費用	581
期待運用収益	2,883
数理計算上の差異の費用処理額	2,727
過去勤務費用の費用処理額	308
その他	113
確定給付制度に係る退職給付費用	3,500

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	308
数理計算上の差異	3,881
合計	4,190

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	77
未認識数理計算上の差異	3,899
合計	3,976

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
国内株式	33%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(19%)
海外株式	12%
国内債券	21%
海外債券	25%
その他	9%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.6～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	3.4～5.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度 498百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	102百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション(注)1	第2回ストック・オプション(注)1	第3回ストック・オプション(注)1	第4回ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：1	株式会社横浜銀行の取締役：1	株式会社横浜銀行の取締役：3 株式会社横浜銀行の執行役員：1	株式会社横浜銀行の取締役：6 株式会社横浜銀行の執行役員：1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 8,200株	普通株式 12,300株	普通株式 74,000株	普通株式 70,800株
付与日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成28年4月1日から平成50年7月9日まで	平成28年4月1日から平成51年7月8日まで	平成28年4月1日から平成52年7月7日まで	平成28年4月1日から平成53年7月6日まで

	第5回ストック・オプション(注)1	第6回ストック・オプション(注)1	第7回ストック・オプション(注)1	第8回ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：7	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：12	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：14
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 109,500株	普通株式 102,700株	普通株式 118,500株	普通株式 96,800株
付与日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成28年4月1日から平成54年7月5日まで	平成28年4月1日から平成55年7月4日まで	平成28年4月1日から平成56年7月4日まで	平成28年4月1日から平成57年7月6日まで

	第9回ストック・オプション(注)2	第10回ストック・オプション(注)2	第11回ストック・オプション(注)2	第12回ストック・オプション(注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社東日本銀行の取締役：8	株式会社東日本銀行の取締役：8	株式会社東日本銀行の取締役：8	株式会社東日本銀行の取締役：8
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)3	普通株式 187,402.4株	普通株式 154,509.6株	普通株式 123,618.5株	普通株式 58,536.2株
付与日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成28年4月1日から平成54年9月11日まで	平成28年4月1日から平成55年8月13日まで	平成28年4月1日から平成56年8月12日まで	平成28年4月1日から平成57年8月11日まで

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 281,200株
付与日	平成28年7月15日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成28年7月16日から平成58年7月15日まで

(注) 1 株式会社横浜銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成28年4月1日に当社が付与したものであります。

2 株式会社東日本銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成28年4月1日に当社が付与したものであります。

3 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前(株)						
当連結会計年度期首						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後(株)						
当連結会計年度期首	8,200	12,300	74,000	70,800	109,500	102,700
権利確定						
権利行使			37,800	36,900	52,200	43,000
失効						
未行使残	8,200	12,300	36,200	33,900	57,300	59,700

	第7回ストック・ オプション	第8回ストック・ オプション	第9回ストック・ オプション	第10回ストック・ オプション	第11回ストック・ オプション	第12回ストック・ オプション
権利確定前(株)						
当連結会計年度期首		21,000				14,444.7
付与						
失効						
権利確定		21,000				14,444.7
未確定残						
権利確定後(株)						
当連結会計年度期首	118,500	75,800	187,402.4	154,509.6	123,618.5	44,091.5
権利確定		21,000				14,444.7
権利行使	43,200	29,800	39,708	32,297	25,372	12,605
失効			1.4	0.7	0.9	5,356.2
未行使残	75,300	67,000	147,693	122,211.9	98,245.6	40,575

	第13回ストック・ オプション
権利確定前(株)	
当連結会計年度期首	
付与	281,200
失効	7,700
権利確定	212,000
未確定残	61,500
権利確定後(株)	
当連結会計年度期首	
権利確定	212,000
権利行使	
失効	
未行使残	212,000

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)			398	401	424	441
付与日における公正な評価単価(円)	647	454	368	367	326	486

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	452	441	403.1	403.1	403.1	403.1
付与日における公正な評価単価(円)	548	691	294	394	463	877

	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	375

(注) 第1回から第12回については、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.645%
予想残存期間	5年4か月
予想配当 (注) 2	13.00円/株
無リスク利率 (注) 3	0.331%

(注) 1 5年4か月間(平成23年3月15日から平成28年7月15日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 過去1年間の配当実績であります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,427百万円
退職給付に係る負債	8,643
有価証券償却	2,766
その他	9,831
繰延税金資産小計	47,669
評価性引当額	5,085
繰延税金資産合計	42,583
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35,544
退職給付信託設定益益金不算入	6,243
その他	9,090
繰延税金負債合計	50,878
繰延税金資産(負債)の純額	8,295百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
法定実効税率	30.9%
(調整)	
負ののれん発生益	11.9
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は平成28年4月1日に株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」という。)と株式会社東日本銀行(以下「東日本銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、横浜銀行を取得企業、東日本銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

東日本銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。

このような環境変化を踏まえて、地域金融機関が、面的な広域ネットワークの共有と連携を進め、今後一層の地域の持続的な発展に貢献していく必要があるとの判断のもと、経営戦略を共有できる他の地域金融機関にも開かれた、広域でかつ地域金融の中核を担う新しい金融グループを構築していくこととしました。

両行は、首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを効率的にかつ幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に強みを持っております。

両行が有するこのような強みと特色及び、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく補完関係が多いことを踏まえると、お客さまへのサービス向上をはかることができ、また、経営統合による効率化及び成長のシナジー効果が見込めることにより企業価値を向上させることができることを確認し、平成27年9月8日、持株会社設立による経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(以下「コンコルディア・フィナンシャルグループ」という。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素にもとづいております。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したコンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式の時価	49,756百万円
企業結合日に交付したコンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権の時価	211百万円
取得原価	49,968百万円

4 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

横浜銀行の普通株式 1 株に対し、コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式 1 株

東日本銀行の普通株式 1 株に対し、コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式0.541株

(2) 算定方法

横浜銀行は大和証券株式会社、東日本銀行はS M B C日興証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 1,300,263,183株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザーに対する報酬等 180百万円

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

60,346百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,207,000百万円
うち貸出金	1,645,634百万円
うち有価証券	445,260百万円
うち貸倒引当金	8,428百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,096,421百万円
うち預金	1,851,196百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	867円59銭
1株当たり当期純利益金額	98円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	98円01銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,113,703
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,228
新株予約権	百万円	423
非支配株主持分	百万円	4,804
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,108,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,277,647

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	126,656
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	126,656
普通株式の期中平均株式数	千株	1,291,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円	
普通株式増加数	千株	1,002
新株予約権	千株	1,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	平成29年 3月22日		20,000	0.50	なし	平成39年 3月19日
合計				20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	825,662	909,679		
借入金	825,662	909,679	0.11	平成29年4月～ 平成38年8月
1年以内に返済予定 のリース債務		577		
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)		937		平成30年4月～ 平成33年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	162,592	436,462	142,418	137,247	13,988
リース債務 (百万円)	577	502	322	92	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	83,202	166,335	243,901	329,476
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	83,982	107,048	129,217	156,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	76,281	92,806	107,862	126,656
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	58.66	71.51	83.37	98.08

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	58.66	12.75	11.70	14.64

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(平成29年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 21,965
前払費用	1 7
繰延税金資産	38
未収収益	1 522
未収還付法人税等	11,378
その他	18
流動資産合計	33,931
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	79
有形固定資産合計	79
無形固定資産	
商標権	3
ソフトウェア	73
無形固定資産合計	76
投資その他の資産	
関係会社株式	879,639
関係会社長期貸付金	1 20,000
投資その他の資産合計	899,639
固定資産合計	899,796
資産合計	933,727
負債の部	
流動負債	
未払費用	7
未払法人税等	63
預り金	7
賞与引当金	50
役員賞与引当金	29
その他	119
流動負債合計	277
固定負債	
社債	2 20,000
固定負債合計	20,000
負債合計	20,277

(単位：百万円)

当事業年度
(平成29年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	150,078
資本剰余金	
資本準備金	37,578
その他資本剰余金	684,913
資本剰余金合計	722,492
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	46,394
利益剰余金合計	46,394
自己株式	5,939
株主資本合計	913,026
新株予約権	423
純資産合計	913,449
負債純資産合計	933,727

【損益計算書】

		(単位：百万円)
		当事業年度
		(自 平成28年4月1日
		至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1	55,975
関係会社受入手数料	1	2,100
営業収益合計		58,076
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2	1,127
営業費用合計		1,127
営業利益		56,949
営業外収益		
受取利息	1	2
有価証券利息	1	0
その他		0
営業外収益合計		2
営業外費用		
支払利息	1	1
社債利息		2
社債発行費	1	116
創立費		586
その他		170
営業外費用合計		876
経常利益		56,075
税引前当期純利益		56,075
法人税、住民税及び事業税		76
法人税等調整額		38
法人税等合計		38
当期純利益		56,037

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額										
株式移転による増加	150,000	37,500	691,481	728,981				878,981		878,981
新株の発行	78	78		78				157		157
剰余金の配当					9,643	9,643		9,643		9,643
当期純利益					56,037	56,037		56,037		56,037
自己株式の取得							12,506	12,506		12,506
自己株式の処分			0	0			0	0		0
自己株式の消却			6,567	6,567			6,567	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									423	423
当期変動額合計	150,078	37,578	684,913	722,492	46,394	46,394	5,939	913,026	423	913,449
当期末残高	150,078	37,578	684,913	722,492	46,394	46,394	5,939	913,026	423	913,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものについては移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	当事業年度 (平成29年3月31日)
金銭債権	42,495百万円

2 社債は、劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引	58,169百万円
営業取引以外の取引	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	758百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	879,639
合計	879,639

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15百万円
未払事業税	14
その他	7
繰延税金資産合計	38

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	-	85	-	5	79	5
	計	-	85	-	5	79	5
無形固定資産	商標権	-	3	-	-	3	-
	ソフトウェア	-	83	-	9	73	9
	計	-	86	-	9	76	9

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	50	-	50
役員賞与引当金	-	29	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社横浜銀行)

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,079,132	7 3,120,001
コールローン及び買入手形	263,285	251,014
買入金銭債権	102,977	79,910
特定取引資産	12,058	6,598
有価証券	1, 7, 13 2,368,351	1, 7, 13 2,289,330
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 9,948,486	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 10,258,031
外国為替	6 12,214	6 13,026
リース債権及びリース投資資産	64,697	66,863
その他資産	7 147,662	7 150,771
有形固定資産	10, 11 130,383	10, 11 134,000
建物	43,007	44,388
土地	9 79,499	9 79,531
建設仮勘定	1,262	1,693
その他の有形固定資産	6,613	8,388
無形固定資産	11,705	11,038
ソフトウェア	10,886	10,445
のれん	402	183
その他の無形固定資産	416	410
退職給付に係る資産	27,843	30,609
繰延税金資産	4,698	4,579
支払承諾見返	155,087	126,659
貸倒引当金	59,635	50,668
資産の部合計	15,268,948	16,491,767
負債の部		
預金	7 12,635,256	7 13,108,144
譲渡性預金	177,110	139,020
コールマネー及び売渡手形	126,364	1,024,471
債券貸借取引受入担保金	7 111,855	7 96,905
特定取引負債	194	133
借入金	7 825,662	7, 12 832,379
外国為替	181	226
その他負債	196,873	159,828
賞与引当金	-	3,663
役員賞与引当金	59	47
退職給付に係る負債	296	340
睡眠預金払戻損失引当金	1,745	1,746
偶発損失引当金	710	582
特別法上の引当金	15	16
繰延税金負債	12,137	15,772
再評価に係る繰延税金負債	9 16,594	9 16,594
支払承諾	155,087	126,659
負債の部合計	14,260,145	15,526,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	488,988	452,095
自己株式	34,009	-
株主資本合計	847,851	844,968
その他有価証券評価差額金	84,335	81,548
繰延ヘッジ損益	37	78
土地再評価差額金	9 36,928	9 37,071
退職給付に係る調整累計額	5,668	3,047
その他の包括利益累計額合計	115,633	115,494
新株予約権	267	-
非支配株主持分	45,050	4,771
純資産の部合計	1,008,803	965,234
負債及び純資産の部合計	15,268,948	16,491,767

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	324,950	292,545
資金運用収益	161,314	153,309
貸出金利息	127,049	119,439
有価証券利息配当金	27,744	26,765
コールローン利息及び買入手形利息	1,954	2,895
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	2,321	1,864
その他の受入利息	2,244	2,344
役務取引等収益	65,186	58,928
特定取引収益	2,829	2,491
その他業務収益	81,766	66,490
その他経常収益	13,853	11,325
貸倒引当金戻入益	3,489	3,628
償却債権取立益	1,943	2,561
その他の経常収益	¹ 8,420	¹ 5,134
経常費用	210,302	200,232
資金調達費用	9,912	9,921
預金利息	4,724	4,813
譲渡性預金利息	173	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,508	557
債券貸借取引支払利息	842	1,189
借入金利息	972	853
その他の支払利息	1,691	2,478
役務取引等費用	12,258	12,370
特定取引費用	-	2
その他業務費用	70,260	58,602
営業経費	² 111,523	² 112,186
その他経常費用	6,347	7,149
経常利益	114,648	92,313
特別利益	8	572
固定資産処分益	8	305
新株予約権戻入益	-	267
特別損失	713	1,116
固定資産処分損	709	729
減損損失	-	387
その他の特別損失	4	0
税金等調整前当期純利益	113,943	91,769
法人税、住民税及び事業税	29,977	23,574
法人税等調整額	7,724	4,053
法人税等合計	37,702	27,627
当期純利益	76,241	64,141
非支配株主に帰属する当期純利益	1,666	760
親会社株主に帰属する当期純利益	74,574	63,381

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	76,241	64,141
その他の包括利益	1 31,129	1 282
その他有価証券評価差額金	25,165	2,787
繰延ヘッジ損益	3	116
土地再評価差額金	867	-
退職給付に係る調整額	6,827	2,621
包括利益	45,112	63,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,445	63,098
非支配株主に係る包括利益	1,666	760

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	430,668	5,090	818,450
当期変動額					
剰余金の配当			16,135		16,135
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,574		74,574
自己株式の取得				30,040	30,040
自己株式の処分			118	1,121	1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	58,319	28,918	29,401
当期末残高	215,628	177,244	488,988	34,009	847,851

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	109,501	41	36,060	1,159	146,762	314	44,967	1,010,495
当期変動額								
剰余金の配当								16,135
親会社株主に帰属する 当期純利益								74,574
自己株式の取得								30,040
自己株式の処分								1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,165	3	867	6,827	31,129	47	82	31,094
当期変動額合計	25,165	3	867	6,827	31,129	47	82	1,692
当期末残高	84,335	37	36,928	5,668	115,633	267	45,050	1,008,803

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	488,988	34,009	847,851
当期変動額					
剰余金の配当			66,119		66,119
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,381		63,381
自己株式の取得				2	2
自己株式の消却			34,011	34,011	-
土地再評価差額金の取崩			143		143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	36,892	34,009	2,883
当期末残高	215,628	177,244	452,095	-	844,968

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	84,335	37	36,928	5,668	115,633	267	45,050	1,008,803
当期変動額								
剰余金の配当								66,119
親会社株主に帰属する 当期純利益								63,381
自己株式の取得								2
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,787	116	143	2,621	139	267	40,278	40,685
当期変動額合計	2,787	116	143	2,621	139	267	40,278	43,569
当期末残高	81,548	78	37,071	3,047	115,494	-	4,771	965,234

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	113,943	91,769
減価償却費	8,749	8,075
減損損失	-	387
のれん償却額	219	219
持分法による投資損益(は益)	-	26
貸倒引当金の増減()	7,480	8,966
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,663
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,329	1,010
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	92	1
偶発損失引当金の増減()	63	127
資金運用収益	161,314	153,309
資金調達費用	9,912	9,921
有価証券関係損益()	30,469	18,624
為替差損益(は益)	17,300	2,088
固定資産処分損益(は益)	700	423
特定取引資産の純増()減	3,175	5,460
特定取引負債の純増減()	415	61
貸出金の純増()減	224,377	309,485
預金の純増減()	513,777	472,888
譲渡性預金の純増減()	70,150	38,090
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	130,346	13,282
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	73,035	22,953
コールローン等の純増()減	29,785	33,929
コールマネー等の純増減()	650,935	898,107
債券貸借取引受入担保金の純増減()	135,796	14,950
外国為替(資産)の純増()減	4,899	812
外国為替(負債)の純増減()	125	44
リース債権及びリース投資資産の純増()減	742	3,223
資金運用による収入	167,662	157,393
資金調達による支出	9,617	10,286
その他	17,376	16,098
小計	48,867	1,112,418
法人税等の支払額	27,312	32,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,179	1,080,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,986,273	3,214,134
有価証券の売却による収入	4,346,278	2,715,659
有価証券の償還による収入	626,434	535,500
有形固定資産の取得による支出	10,754	8,896
有形固定資産の売却による収入	206	887
無形固定資産の取得による支出	3,666	3,642
その他	277	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,051	24,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	20,000
優先出資証券の償還による支出	-	40,000
配当金の支払額	16,135	66,119
非支配株主への配当金の支払額	1,584	856
自己株式の取得による支出	30,040	2
自己株式の売却による収入	886	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,873	86,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151,133	1,017,915
現金及び現金同等物の期首残高	2,189,882	2,038,749
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,038,749	1 3,056,665

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

横浜信用保証株式会社

浜銀ファイナンス株式会社

浜銀T T証券株式会社

(連結の範囲の変更)

1. 従来、当行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式売却にともない関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

2. 従来、当行の連結子会社であったYokohama Preferred Capital Cayman Limitedは、平成29年2月23日に清算終了し、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

従来、当行の連結子会社であったスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は、保有株式売却にともない関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～60年

その他： 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,114百万円(前連結会計年度末は43,794百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。

当行は、本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,726百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	百万円	101百万円
出資金	1,335百万円	1,900百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,946百万円	2,537百万円
延滞債権額	174,826百万円	156,780百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,002百万円	2,754百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,339百万円	10,325百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	193,115百万円	172,398百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	27,952百万円	28,239百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	百万円	12,568百万円
有価証券	1,205,311百万円	1,050,389百万円
貸出金	161,695百万円	160,821百万円
その他資産	百万円	806百万円
計	1,367,007百万円	1,224,586百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,315百万円	63,455百万円
債券貸借取引受入担保金	111,855百万円	96,905百万円
借入金	796,756百万円	769,854百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	79,597百万円	79,408百万円
その他資産	21百万円	14,414百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	20,137百万円	19,710百万円
保証金	5,469百万円	5,545百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,963,369百万円	2,044,522百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,262,344百万円	1,363,160百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	39,274百万円	38,732百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	160,608百万円	159,885百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	82,155百万円	81,782百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	百万円	20,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	69,213百万円	70,912百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	4,810百万円	2,023百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	41,293百万円	40,741百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	64,961	15,401
組替調整額	25,359	11,210
税効果調整前	39,601	4,190
税効果額	14,436	1,403
その他有価証券評価差額金	25,165	2,787
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,543	2,212
組替調整額	1,537	2,045
税効果調整前	6	167
税効果額	3	51
繰延ヘッジ損益	3	116
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	867	
土地再評価差額金	867	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,055	740
組替調整額	3,177	3,036
税効果調整前	9,877	3,776
税効果額	3,049	1,155
退職給付に係る調整額	6,827	2,621
その他の包括利益合計	31,129	282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071			1,254,071	
合計	1,254,071			1,254,071	
自己株式					
普通株式	7,855	43,278	1,645	49,489	(注) 1, 2, 3
合計	7,855	43,278	1,645	49,489	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 43,224千株及び単元未満株式の買取請求 54千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 1,643千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

3 当行は、平成28年2月24日開催の取締役会において、平成28年4月1日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額 34,009百万円

種類 普通株式

株式数 49,489千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				267			
合計					267			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	9,346	7.5	平成27年3月31日	平成27年5月26日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	6,789	5.5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	10,238	利益剰余金	8.5	平成28年3月31日	平成28年5月26日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,254,071		49,494	1,204,576	(注) 1
合計	1,254,071		49,494	1,204,576	
自己株式					
普通株式	49,489	5	49,494		(注) 2, 3
合計	49,489	5	49,494		

(注) 1 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、買取請求等によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権							
	合計							

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	10,238	8.5	平成28年3月31日	平成28年5月26日
平成28年7月27日 取締役会	普通株式	39,751	33.0		平成28年7月29日
平成28年11月22日 取締役会	普通株式	16,129	13.39	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	15,539	利益剰余金	12.9	平成29年3月31日	平成29年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	2,079,132百万円	3,120,001百万円
日本銀行以外への預け金	40,382 "	63,335 "
現金及び現金同等物	2,038,749 "	3,056,665 "

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	63,143	64,125
見積残存価額部分	1,825	1,788
受取利息相当額	4,940	4,290
合計	60,028	61,623

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,286	19,045
1年超2年以内	953	15,591
2年超3年以内	684	11,751
3年超4年以内	553	7,427
4年超5年以内	390	4,334
5年超	1,051	4,993
合計	4,919	63,143

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,765	19,469
1年超2年以内	1,247	15,520
2年超3年以内	715	11,235
3年超4年以内	519	8,016
4年超5年以内	328	4,850
5年超	865	5,032
合計	5,442	64,125

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	192	151
1年超	130	678
合計	323	829

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当行の収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」、「安全性」、「収益性」、「成長性」、「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員などで構成する経営会議）」において分析検討を行い、応否を決定しております。

また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を行っております。

更に、「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

市場リスクの管理

管理態勢

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、リスク管理部署は各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催されるALM会議において、市場リスクの状況について報告しております。また、市場業務は、トレーディング業務とバンキング業務に区分して管理しております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当行では、市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベシスポイントバリュア）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的実施しております。そのシナリオは、大きな市場変動と流動性の急激な低下を併せ持った重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオ、市場リスク計測手法の特性を補うシナリオの2種類としております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。

平成29年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で28百万円（前連結会計年度末は 37百万円）、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で132,268百万円（前連結会計年度末は 115,697百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量の計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は、定期的にALM会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、戦略目標や業務運営方針は、流動性リスクを考慮して策定しております。

管理態勢

リスク管理部署は、各種リスクリミットの遵守状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催されるALM会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

流動性リスクの顕在化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	2,079,132	2,079,132	
(2) コールローン及び買入手形	263,285	263,285	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,916	213,198	11,281
その他有価証券	2,155,869	2,155,869	
(4) 貸出金	9,948,486		
貸倒引当金(* 1)	58,872		
	9,889,613	9,974,119	84,505
資産計	14,589,816	14,685,604	95,787
(1) 預金	12,635,256	12,636,770	1,513
(2) 譲渡性預金	177,110	177,129	19
(3) コールマネー及び売渡手形	126,364	126,364	
(4) 借入金	825,662	825,662	
負債計	13,764,392	13,765,926	1,533
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,044	10,044	
ヘッジ会計が適用されているもの	7,794	7,794	
デリバティブ取引計	17,839	17,839	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	3,120,001	3,120,001	
(2) コールローン及び買入手形	251,014	251,014	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	198,366	207,543	9,177
その他有価証券	2,077,689	2,077,689	
(4) 貸出金	10,258,031		
貸倒引当金(* 1)	50,149		
	10,207,881	10,261,612	53,731
資産計	15,854,952	15,917,861	62,909
(1) 預金	13,108,144	13,109,367	1,222
(2) 譲渡性預金	139,020	139,030	10
(3) コールマネー及び売渡手形	1,024,471	1,024,471	
(4) 借入金	832,379	832,102	276
負債計	15,104,015	15,104,971	956
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,117	11,117	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,625	2,625	
デリバティブ取引計	13,743	13,743	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)(*4)	8,221	8,176
組合出資金 (*3)(*4)(*5)	1,008	3,096
合計	9,229	11,272

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 関連会社の株式(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 101百万円)は含めておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、非上場株式について 26百万円、組合出資金について 8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、組合出資金について 24百万円減損処理を行っております。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金(前連結会計年度 1,335百万円、当連結会計年度 1,900百万円)は含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	1,931,312					
コールローン及び買入手形	263,285					
有価証券	268,024	562,624	578,582	176,125	87,853	459,288
満期保有目的の債券	3,540	23,577	67,491	97,557	10,000	
うち国債	1,500				8,000	
地方債	2,040	18,470	18,658	200	2,000	
社債		5,107	48,833	97,357		
其他有価証券のうち満期があるもの	264,484	539,047	511,091	78,568	77,853	459,288
うち国債	93,600	160,100	296,200	13,400	42,200	
地方債	13,082	52,810	112,307	1,050	13,432	
社債	117,485	239,673	67,430	22,190	50	12,873
貸出金(*)	2,090,757	1,748,153	1,292,197	743,781	912,041	2,882,476
合計	4,553,380	2,310,777	1,870,779	919,907	999,895	3,341,765

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 177,773百万円、期間の定めのないもの 101,304百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	2,996,576					
コールローン及び買入手形	251,014					
有価証券	262,975	638,358	312,549	61,151	150,896	626,952
満期保有目的の債券	16,547	25,512	146,566		10,000	
うち国債					8,000	
地方債	16,040	16,888	4,400		2,000	
社債	507	8,624	142,166			
その他有価証券のうち満期があるもの	246,428	612,846	165,983	61,151	140,896	626,952
うち国債	25,900	328,300	19,000	25,000	46,000	
地方債	12,887	106,759	62,889	2,114	13,214	
社債	160,517	124,032	53,603	5,248		100,056
貸出金(＊)	2,041,479	1,836,533	1,254,405	789,938	1,015,813	3,045,630
合計	5,552,046	2,474,892	1,566,954	851,090	1,166,710	3,672,583

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない159,317百万円、期間の定めのないもの114,911百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	11,880,220	508,889	230,084	6,330	9,731	
譲渡性預金	172,110	5,000				
コールマネー及び売渡手形	126,364					
借入金	145,217	460,729	215,306	2,795	1,612	
合計	12,323,912	974,619	445,391	9,126	11,344	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	12,388,996	467,129	237,980	5,392	8,447	197
譲渡性預金	139,020					
コールマネー及び売渡手形	1,024,471					
借入金	64,392	579,680	151,335	3,080	33,890	
合計	13,616,880	1,046,810	389,315	8,472	42,338	197

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7	40

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	9,491	11,053	1,561
	地方債	41,474	43,046	1,571
	社債	150,950	159,098	8,148
	その他			
	小計	201,916	213,198	11,281
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		201,916	213,198	11,281

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,991	9,312	1,321
	地方債	39,368	40,550	1,181
	社債	151,006	157,681	6,674
	その他			
	小計	198,366	207,543	9,177
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		198,366	207,543	9,177

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	196,041	91,479	104,562
	債券	1,224,023	1,213,603	10,420
	国債	608,265	601,675	6,590
	地方債	187,513	186,426	1,086
	社債	428,245	425,502	2,743
	その他	435,296	415,017	20,279
	小計	1,855,362	1,720,100	135,261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,602	10,456	1,854
	債券	53,509	54,030	521
	国債	12,332	12,773	440
	地方債	6,399	6,403	3
	社債	34,777	34,853	76
	その他	318,287	331,719	13,432
	小計	380,399	396,207	15,807
合計		2,235,761	2,116,307	119,454

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	213,410	93,940	119,470
	債券	917,266	911,571	5,695
	国債	393,559	390,132	3,427
	地方債	161,454	160,858	596
	社債	362,252	360,580	1,671
	その他	156,513	141,372	15,141
	小計	1,287,189	1,146,883	140,306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,719	6,496	777
	債券	179,911	181,243	1,332
	国債	60,450	61,064	614
	地方債	36,949	37,044	95
	社債	82,512	83,134	622
	その他	661,337	684,271	22,933
	小計	846,968	872,012	25,043
合計		2,134,158	2,018,895	115,263

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,530	4,810	2
債券	4,211,119	1,541	37,153
国債	4,183,783	1,450	37,153
地方債	24,208	74	
社債	3,127	16	
その他	147,200	2,434	808
合計	4,363,850	8,786	37,963

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,731	1,923	55
債券	2,630,672	2,164	22,129
国債	2,620,827	1,791	22,129
地方債	8,816	362	
社債	1,028	9	
その他	82,463	2,544	622
合計	2,729,867	6,632	22,807

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、11百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	119,454
その他有価証券	119,454
()繰延税金負債	35,118
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	84,335
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	84,335

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	115,263
その他有価証券	115,263
()繰延税金負債	33,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	81,548
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	81,548

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,617,111	1,416,696	49,706	49,706
	受取変動・支払固定	1,653,323	1,294,083	41,114	41,114
	受取変動・支払変動	1,623,070	1,240,490	1,533	1,533
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	14,480	12,068	38	338	
買建	10,900	9,300	38	38	
合 計			10,124	10,424	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,499,747	1,280,034	36,679	36,679
	受取変動・支払固定	1,496,395	1,161,125	25,722	25,722
	受取変動・支払変動	1,563,490	1,274,310	446	446
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	8,490	7,772	19	239
買建	4,800	4,700	22	22	
合 計			10,506	10,726	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	34,162	18,323	81	81
	為替予約				
	売建	53,210		1,452	1,452
	買建	61,087	5,027	1,633	1,633
	通貨オプション				
	売建	18,987	12,032	1,057	237
	買建	20,211	12,032	1,088	25
	その他				
	売建				
	買建				
合 計			67	112	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	17,582	1,862	28	28
	為替予約				
	売建	112,727	4	36	36
	買建	117,644		612	612
	通貨オプション				
	売建	13,973	7,469	724	284
	買建	14,678	7,469	735	145
	その他				
	売建				
	買建				
合 計			614	742	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,527		11	11
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,499		3	3
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	23,382	23,382	(注) 2
合 計					

(注) 1 金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	39,802	39,457	(注) 2
合 計					

(注) 1 金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	348,759	6,760	7,794
合 計					7,794

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	289,439	2,242	2,625
合 計					2,625

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度は、ポイント制のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、ポイント制を導入しております。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、連結子会社のうち3社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	82,064	87,770
勤務費用	1,720	1,988
利息費用	855	445
数理計算上の差異の発生額	6,660	1,549
退職給付の支払額	4,244	5,064
過去勤務費用の発生額	617	
その他	97	97
退職給付債務の期末残高	87,770	83,688

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	114,202	115,318
期待運用収益	2,455	2,575
数理計算上の差異の発生額	5,776	809
事業主からの拠出額	7,869	924
退職給付の支払額	3,530	4,148
その他	97	97
年金資産の期末残高	115,318	113,958

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	87,474	83,348
年金資産	115,318	113,958
	27,843	30,609
非積立型制度の退職給付債務	296	340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,547	30,269
退職給付に係る負債	296	340
退職給付に係る資産	27,843	30,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,547	30,269

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	1,720	1,988
利息費用	855	445
期待運用収益	2,455	2,575
数理計算上の差異の費用処理額	2,945	2,727
過去勤務費用の費用処理額	231	308
その他	63	50
確定給付制度に係る退職給付費用	3,361	2,945

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	386	308
数理計算上の差異	9,491	3,467
合計	9,877	3,776

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	386	77
未認識数理計算上の差異	7,781	4,313
合計	8,167	4,390

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
国内株式	34%	35%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(23%)	(23%)
海外株式	11%	12%
国内債券	22%	22%
海外債券	29%	29%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は25%、当連結会計年度は24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.4%	5.4%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 337百万円、当連結会計年度 431百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	69百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社東日本銀行は、平成28年4月1日に両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権を平成28年4月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,817百万円	24,177百万円
退職給付に係る負債	5,218	6,316
有価証券償却	2,301	2,283
その他	10,709	6,981
繰延税金資産小計	46,046	39,758
評価性引当額	4,670	4,045
繰延税金資産合計	41,376	35,712
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,118	33,715
退職給付信託設定益益金不算入	6,243	6,243
その他	7,452	6,947
繰延税金負債合計	48,814	46,906
繰延税金資産(負債)の純額	7,438百万円	11,193百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行は関連事業戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ経営管理を全体統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

1 サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	799円85銭	797円34銭
1株当たり当期純利益金額	60円80銭	52円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60円77銭	

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,008,803	965,234
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	45,317	4,771
新株予約権	百万円	267	
非支配株主持分	百万円	45,050	4,771
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	963,485	960,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,204,581	1,204,576

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	74,574	63,381
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	74,574	63,381
普通株式の期中平均株式数	千株	1,226,501	1,204,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円		
普通株式増加数	千株	601	
新株予約権	千株	601	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	825,662	832,379	0.13	
借入金	825,662	832,379	0.13	平成29年4月～ 平成39年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	64,392	436,862	142,818	137,347	13,988

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(株式会社東日本銀行)

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 83,750	6 91,253
コールローン及び買入手形	338	224
商品有価証券		15
有価証券	6, 12 445,260	6, 12 390,783
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,645,634	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,729,379
外国為替	5 1,035	5 1,296
その他資産	6 7,736	6 8,402
有形固定資産	9, 10 26,337	9, 10 26,842
建物	6,423	7,816
土地	8 16,283	8 16,283
リース資産	2,059	1,475
建設仮勘定	736	1
その他の有形固定資産	835	1,265
無形固定資産	1,271	1,335
ソフトウェア	679	773
リース資産	252	181
その他の無形固定資産	339	381
繰延税金資産	4,990	5,002
支払承諾見返	1,817	2,251
貸倒引当金	8,428	9,442
資産の部合計	2,209,743	2,247,344
負債の部		
預金	6 1,851,196	6 1,848,229
譲渡性預金	107,800	161,550
借入金	6 98,600	6 98,600
外国為替	25	73
社債	11 10,000	11
その他負債	12,766	11,808
賞与引当金	897	882
退職給付に係る負債	8,376	1,605
役員退職慰労引当金	5	3
利息返還損失引当金	0	7
睡眠預金払戻損失引当金	199	184
システム解約損失引当金	2,270	2,270
偶発損失引当金	324	402
再評価に係る繰延税金負債	8 2,584	8 2,584
支払承諾	1,817	2,251
負債の部合計	2,096,864	2,130,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,603	24,653
利益剰余金	43,320	45,244
自己株式	1,413	
株主資本合計	104,810	108,197
その他有価証券評価差額金	3,843	4,156
繰延ヘッジ損益	281	125
土地再評価差額金	8 5,588	8 5,588
退職給付に係る調整累計額	1,557	961
その他の包括利益累計額合計	7,593	8,658
新株予約権	211	
非支配株主持分	263	33
純資産の部合計	112,878	116,889
負債及び純資産の部合計	2,209,743	2,247,344

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	42,132	38,660
資金運用収益	31,329	30,827
貸出金利息	27,738	26,913
有価証券利息配当金	3,527	3,852
コールローン利息及び買入手形利息	21	4
預け金利息	14	14
その他の受入利息	26	42
役務取引等収益	3,993	4,545
その他業務収益	1,035	1,326
その他経常収益	5,774	1,961
貸倒引当金戻入益	228	
償却債権取立益	0	15
その他の経常収益	¹ 5,545	¹ 1,946
経常費用	28,674	32,634
資金調達費用	1,705	1,194
預金利息	1,151	773
譲渡性預金利息	38	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	73	64
社債利息	211	147
その他の支払利息	230	194
役務取引等費用	1,909	1,965
その他業務費用	11	115
営業経費	23,329	24,471
その他経常費用	1,718	4,887
貸倒引当金繰入額		2,486
その他の経常費用	² 1,718	² 2,401
経常利益	13,458	6,026
特別利益		254
固定資産処分益		42
新株予約権戻入益		211
特別損失	2,377	220
固定資産処分損	³ 107	³ 220
システム解約損失引当金繰入額	2,270	
税金等調整前当期純利益	11,080	6,060
法人税、住民税及び事業税	3,924	2,386
法人税等調整額	129	482
法人税等合計	4,053	1,904
当期純利益	7,026	4,155
非支配株主に帰属する当期純利益	43	18
親会社株主に帰属する当期純利益	6,983	4,136

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,026	4,155
その他の包括利益	1 9,005	1 1,065
その他有価証券評価差額金	7,491	312
繰延ヘッジ損益	82	156
土地再評価差額金	142	
退職給付に係る調整額	1,738	596
包括利益	1,979	5,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,022	5,202
非支配株主に係る包括利益	43	18

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,601	37,751	1,422	99,230
当期変動額					
剰余金の配当			1,414		1,414
親会社株主に帰属する当期純利益			6,983		6,983
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		2		17	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	5,568	9	5,580
当期末残高	38,300	24,603	43,320	1,413	104,810

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,335	363	5,445	181	16,599	176	220	116,226
当期変動額								
剰余金の配当								1,414
親会社株主に帰属する当期純利益								6,983
自己株式の取得								8
自己株式の処分								19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,491	82	142	1,738	9,005	34	43	8,927
当期変動額合計	7,491	82	142	1,738	9,005	34	43	3,347
当期末残高	3,843	281	5,588	1,557	7,593	211	263	112,878

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,603	43,320	1,413	104,810
当期変動額					
剰余金の配当			802		802
親会社株主に帰属する当期純利益			4,136		4,136
自己株式の消却		3	1,410	1,413	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		50	1,923	1,413	3,386
当期末残高	38,300	24,653	45,244		108,197

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,843	281	5,588	1,557	7,593	211	263	112,878
当期変動額								
剰余金の配当								802
親会社株主に帰属する当期純利益								4,136
自己株式の消却								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	312	156		596	1,065	211	230	623
当期変動額合計	312	156		596	1,065	211	230	4,010
当期末残高	4,156	125	5,588	961	8,658		33	116,889

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,080	6,060
減価償却費	1,548	1,556
貸倒引当金の増減()	2,068	1,013
賞与引当金の増減額(は減少)	5	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	206	5,909
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	24	14
システム解約損失引当金の増減()	2,270	
偶発損失引当金の増減()	82	78
資金運用収益	31,329	30,827
資金調達費用	1,705	1,194
有価証券関係損益()	5,127	2,681
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	49	54
貸出金の純増()減	90,082	83,745
預金の純増減()	2,530	2,967
譲渡性預金の純増減()	63,400	53,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	40,000	
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	36	4,083
コールローン等の純増()減	5,202	113
コールマネー等の純増減()	26	
外国為替(資産)の純増()減	489	261
外国為替(負債)の純増減()	8	48
資金運用による収入	31,569	31,080
資金調達による支出	1,809	1,504
その他	678	484
小計	27,621	37,539
法人税等の支払額	6,169	2,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,451	40,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	142,633	89,905
有価証券の売却による収入	63,894	60,570
有価証券の償還による収入	44,761	86,257
有形固定資産の取得による支出	2,365	1,827
有形固定資産の売却による収入	0	47
無形固定資産の取得による支出	342	443
無形固定資産の売却による収入		59
その他	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,684	54,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		10,000
自己株式の取得による支出	8	
自己株式の売却による収入	0	
配当金の支払額	1,414	802
非支配株主からの株式取得による支出		195
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,423	10,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,657	3,419
現金及び現金同等物の期首残高	99,552	82,894
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,894	1 86,314

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

東日本ビジネスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェーシービーカード(株)

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行(平成30年度中を目途)に伴い、将来発生が見込まれる現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

なお、当行の固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度のその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ221百万円増加しております。なお、連結子会社の減価償却方法は変更ありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	3,009百万円	3,853百万円
延滞債権額	17,424百万円	17,282百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	466百万円	530百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,719百万円	5,967百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	27,619百万円	27,634百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	18,309百万円	18,014百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	25百万円	25百万円
有価証券	172,661百万円	190,697百万円
その他資産	22百万円	22百万円
計	172,708百万円	190,744百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,586百万円	10,225百万円
借入金	98,600百万円	98,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	10,961百万円	11,649百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	3,312百万円	3,247百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	78,228百万円	85,139百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	62,935百万円	70,913百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	11,294百万円	11,622百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	982百万円 (百万円)	982百万円 (百万円)

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	126百万円	116百万円

(追加情報)

当行は、将来の退職給付債務の支払に充当するため、当連結会計年度に退職給付信託6,000百万円を設定いたしました。これに伴い、当連結会計年度において退職給付に係る負債6,000百万円を取り崩しております。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	4,686 百万円	1,567 百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式会社横浜銀行との経営統合関係費用	1,153 百万円	241 百万円
株式会社横浜銀行とのシステム統合関係費用	百万円	1,523 百万円

3. 固定資産の処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物の処分損	77 百万円	194 百万円
その他の処分損	30 百万円	26 百万円
計	107 百万円	220 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,104	3,179
組替調整額	5,091	2,728
税効果調整前	11,196	450
税効果額	3,704	137
その他有価証券評価差額金	7,491	312
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	75	43
組替調整額	207	181
税効果調整前	131	224
税効果額	49	68
繰延ヘッジ損益	82	156
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	142	
土地再評価差額金	142	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,562	414
組替調整額	48	446
税効果調整前	2,513	860
税効果額	774	264
退職給付に係る調整額	1,738	596
その他の包括利益合計	9,005	1,065

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
合計	184,673			184,673	
自己株式					
普通株式	7,880	21	97	7,803	(注)
合計	7,880	21	97	7,803	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少97千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 当行は、平成28年2月3日開催の取締役会において、平成28年4月1日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額 1,413百万円
種類 普通株式
株式数 7,803千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					211	
合計						211	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	707	4	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	707	4	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 臨時株主総会	普通株式	707	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年5月26日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673		7,803	176,869	(注)
合計	184,673		7,803	176,869	
自己株式					
普通株式	7,803		7,803		(注)
合計	7,803		7,803		

(注) 普通株式の発行済株式および自己株式減少7,803千株は、平成28年2月3日開催の取締役会決議に基づき平成28年4月1日付で消却したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						
合計							

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 臨時株主総会	普通株式	707	4	平成28年3月31日	平成28年5月26日
平成28年11月22日 取締役会	普通株式	95	0.54	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	83,750 百万円	91,253 百万円
日本銀行以外への預け金	855 百万円	4,938 百万円
現金及び現金同等物	82,894 百万円	86,314 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4	7
1年超	2	18
合計	7	26

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心に、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域の中小企業及び個人顧客を対象とした業務を当行グループの中核事業と位置づけ、業務の健全性と適切性を確保し、当行が地域金融機関としての使命を遂行していくことを基本方針としております。このため、当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスクや価格変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として法人預金及び個人預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となり損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の金利スワップ取引、及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引に取り組んでおり、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当行では、貸出の基本方針であるクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、個別の与信審査においては、担保・保証に過度に依存することのないようお客さまの財務内容、経営状況、資金使途の健全性、回収確実性など定量面や定性面を総合的に判断しております。

また、大口与信先については、その内容を十分に把握した上で与信の方針等を経営会議において決定しております。

更に、財務分析システムを活用した信用格付制度とそれを活用した信用リスク定量化、リスクに見合った貸出金利の設定・精査、自己査定による信用供与状況等の把握、融資部による営業店融資業務の指導などにも取り組んでおります。

市場リスクの管理

《管理態勢》

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。具体的には、リスク管理部署は各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催される経営会議において、市場リスクの状況について報告しております。

《市場リスクの計測》

当行では、市場リスクについて、VaR (バリュアットリスク) やBPV (ベースポイントバリュー) を計測してリスク管理を行っております。またVaRだけでは十分に捉えられないリスクについてはストレステストを定期的実施し、自己資本と対比する等の方法で補完しております。

《市場リスクに係る定量的情報》

当行では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、当連結会計年度より算定方法を従来の分散・共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更 (保有期間6か月、信頼区分99%、観測期間5年) しておりますが、これは当行におけるリスク計測手法の高度化と株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループにおける計測手法の統一を目的としたものです。平成29年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計額) は全体で26,474百万円 (前期の連結決算日現在21,219百万円) であります。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益 (リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益) を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果は、四半期ごとにALM委員会や経営会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計数モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、銀行間市場取引に依存せず、個人預金の獲得に重点を置くなど、常に安定的な資金調達に努めております。

《管理態勢》

当行では、資金繰り管理を適切におこなうために半期ごとに換金性の高い流動性資産を一定水準以上確保しなければならないとする第一線準備額などを経営会議で定めております。リスク統括部では、この支払準備額が一定水準以上確保されていることを日々監視しております。

流動性リスクの顕在化の兆候が察知された場合には、「資金繰り緊急態勢」に移行し、必要な対応策について意思決定し行動に移す態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	83,750	83,750	
(2)有価証券			
その他有価証券	444,211	444,211	
(3)貸出金	1,645,634		
貸倒引当金(*1)	8,197		
	1,637,436	1,649,784	12,348
資産計	2,165,398	2,177,746	12,348
(1)預金	1,851,196	1,851,339	142
(2)譲渡性預金	107,800	107,800	
(3)借入金	98,600	98,600	
負債計	2,057,596	2,057,739	142
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	
ヘッジ会計が適用されているもの	(457)	(457)	
デリバティブ取引計	(397)	(397)	

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	91,253	91,253	
(2)有価証券			
その他有価証券	389,599	389,599	
(3)貸出金	1,729,379		
貸倒引当金(*1)	9,134		
	1,720,244	1,727,954	7,709
資産計	2,201,096	2,208,806	7,709
(1)預金	1,848,229	1,848,316	87
(2)譲渡性預金	161,550	161,550	
(3)借入金	98,600	98,600	
負債計	2,108,379	2,108,466	87
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(206)	(206)	
デリバティブ取引計	(231)	(231)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアム等を算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*3)	870	870
非上場その他の証券(*2)(*3)	179	314
合 計	1,049	1,184

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	64,198					
有価証券	81,840	140,574	105,995	15,575	16,970	
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,840	140,574	105,995	15,575	16,970	
うち国債	16,000	3,000	21,400		14,611	
地方債	8,966	45,437	11,106	8,175	879	
社債	32,574	77,937	54,989	5,700	1,300	
その他	24,300	14,200	18,500	1,700	179	
貸出金(*)	485,615	385,905	206,894	128,065	416,386	2,333
合 計	631,654	526,480	312,890	143,640	433,356	2,333

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,433百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,620					
有価証券	62,353	149,350	60,586	18,879	7,419	509
その他有価証券のうち 満期があるもの	62,353	149,350	60,586	18,879	7,419	509
うち国債	1,000	19,400	4,000	14,767	5,186	
地方債	34,506	16,966	12,456	881	277	509
社債	25,946	85,683	38,929	1,300	1,870	
その他	900	27,300	5,200	1,929	85	
貸出金(＊)	520,787	404,135	240,653	121,800	123,351	295,365
合計	658,760	553,485	301,239	140,679	130,770	295,874

(＊)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,136百万円、期間の定めのない12,149百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(＊)	1,526,165	130,949	12,709	3,913
譲渡性預金	107,800			
借入金	98,600			
合計	1,732,565	130,949	12,709	3,913

(＊)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	1,703,779	128,336	12,236	35	21	3,819
譲渡性預金	161,550					
借入金	98,600					
合計	1,963,929	128,336	12,236	35	21	3,819

(＊)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,287	6,387	2,900
	債券	286,705	284,164	2,540
	国債	41,170	40,416	753
	地方債	75,452	74,913	538
	社債	170,083	168,834	1,248
	その他	72,210	67,330	4,879
	外国債券	31,299	31,102	197
	小計	368,204	357,883	10,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,982	2,222	239
	債券	18,244	18,814	569
	国債	14,600	15,111	510
	地方債			
	社債	3,644	3,703	58
	その他	55,779	59,756	3,976
	外国債券	27,408	27,625	217
	小計	76,007	80,793	4,785
合計		444,211	438,676	5,535

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,234	7,484	3,750
	債券	242,732	240,953	1,779
	国債	32,383	31,836	546
	地方債	66,191	65,855	336
	社債	144,157	143,261	896
	その他	22,662	19,582	3,080
	外国債券	12,465	12,400	64
	小計	276,629	268,019	8,609
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	279	316	37
	債券	23,164	23,450	286
	国債	12,674	12,924	249
	地方債			
	社債	10,489	10,525	36
	その他	89,525	91,825	2,300
	外国債券	22,604	22,754	150
	小計	112,969	115,593	2,623
合計		389,599	383,613	5,986

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	339	36	
債券			
国債			
地方債			
社債			
その他	63,558	5,091	
合計	63,897	5,127	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,607	765	
債券	511		88
国債			
地方債			
社債	511		88
その他	58,898	2,005	
合計	61,017	2,770	88

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,535
その他有価証券	5,535
繰延税金負債	1,691
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,843
その他有価証券評価差額金	3,843

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,986
その他有価証券	5,986
繰延税金負債	1,829
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,156
その他有価証券評価差額金	4,156

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	294	81	6	6
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	718	516	21	21
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	6,369		304	304
	買建	5,936		237	237
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			66

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	3,063		116	116
	買建	2,861		113	113
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,875	9,098	447
	合計				447

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8,461	6,473	207
	合計				207

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	5,132		9
	合計				9

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	5,110		1
	合計				1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,623	20,669
勤務費用	567	662
利息費用	241	135
数理計算上の差異の発生額	1,944	150
退職給付の支払額	707	873
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	20,669	20,444

(注)連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用の算定は簡便法を採用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	12,554	12,293
期待運用収益	313	307
数理計算上の差異の発生額	617	263
事業主からの拠出額	610	617
退職給付信託の設定		6,000
退職給付の支払額	567	643
その他		
年金資産の期末残高	12,293	18,838

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,839	20,415
年金資産	12,293	18,838
	3,546	1,576
非積立型制度の退職給付債務	4,829	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,376	1,605

(注)非積立型制度の退職給付債務のうち、連結子会社は退職給付債務の算定に簡便法を採用しております。

退職給付に係る負債	8,376	1,605
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,376	1,605

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	567	662
利息費用	241	135
期待運用収益	313	307
数理計算上の差異の費用処理額	48	446
過去勤務費用の費用処理額		
その他	45	63
確定給付制度に係る退職給付費用	589	1,001

(注)連結子会社の退職給付費用の算定は、簡便法を採用しており、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	2,513	860
その他		
合計	2,513	860

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	2,246	1,385
その他		
合 計	2,246	1,385

(7)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	29%	19%
株式	38%	28%
保険資産	30%	20%
その他	3%	33%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、当連結会計年度は32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.4%～4.0%	3.4%～5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度66百万円、当連結会計年度66百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	54百万円	百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社横浜銀行は、平成28年4月1日に両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権を平成28年4月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,921百万円	2,250百万円
株式等償却	672百万円	482百万円
退職給付に係る負債	2,564百万円	2,326百万円
繰越欠損金	92百万円	89百万円
システム解約損失引当金	693百万円	693百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	61百万円	58百万円
その他	1,173百万円	1,507百万円
繰延税金資産小計	7,180百万円	7,409百万円
評価性引当額	609百万円	577百万円
繰延税金資産合計	6,570百万円	6,831百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,580百万円	1,829百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,580百万円	1,829百万円
繰延税金資産の純額	4,990百万円	5,002百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額	0.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,738	8,655	5,738	42,132

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,913	6,623	5,123	38,660

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	635円52銭	660円69銭
1株当たり当期純利益金額	39円49銭	23円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円28銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	112,878	116,889
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	474	33
うち新株予約権	百万円	211	
うち非支配株主持分	百万円	263	33
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	112,403	116,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,869	176,869

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,983	4,136
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	6,983	4,136
普通株式の期中平均株式数	千株	176,857	176,869
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	931	
うち新株予約権	千株	931	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月13日	10,000		2.11	なし	平成33年 12月13日
合計			10,000				

借入金等明細表

区分	当期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	98,600	98,600		
借入金	98,600	98,600	0.0	平成29年6月～ 平成29年12月
1年以内に返済予定のリース債務	701	633		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,751	1,126		平成29年4月～ 平成35年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	98,600				
リース債務 (百万円)	633	558	370	139	56

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り及び買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社						
取次所							
買取(買増)手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.concordia-fg.jp/						
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて以下のメニューから選択いただく株主優待制度を実施。 <table border="1" data-bbox="427 1025 1353 1144"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>選択できる優待メニュー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上10,000株未満</td> <td>1つ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>2つ(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同一メニューの2回選択も可能 定期預金金利上乘せ 資産運用パッケージ(窓口専用プラン)における定期預金金利追加上乗せ 自動継続外貨定期預金金利上乘せ 外貨両替レート割引</p>	保有株式数	選択できる優待メニュー	500株以上10,000株未満	1つ	10,000株以上	2つ(注)
保有株式数	選択できる優待メニュー						
500株以上10,000株未満	1つ						
10,000株以上	2つ(注)						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

第1期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	平成28年8月8日	関東財務局長に提出
第1期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	平成28年11月18日	関東財務局長に提出
第1期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	平成29年2月8日	関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の取得勧誘についての取締役会の決議)の規定に基づく臨時報告書	平成28年6月30日	関東財務局長に提出
---	------------	-----------

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成28年8月5日 至 平成28年8月31日)	平成28年9月9日	関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日)	平成28年10月7日	関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年4月7日	関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

社債の一般募集に係る有価証券届出書	平成29年2月24日	関東財務局長に提出
-------------------	------------	-----------

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書)	平成29年3月7日	関東財務局長に提出
訂正届出書 (上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書)	平成29年3月14日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月13日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月13日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。